

あなたの力（チカラ）をつなげる
共助のまちづくり

杉並区社会福祉協議会

実施計画

平成31～35年度

(2019～2023年度)

令和4年度改訂版

社会福祉法人杉並区社会福祉協議会

実施計画(平成31～35年度)の策定(令和4年度改定)にあたって

本計画については、令和元年度に基本目標「あなたの力(チカラ)をつなげる共助のまちづくり」のもと、4つの目標、8つの施策、13の計画事業の枠組みで取組を進めてきました。

この間、新型コロナウイルスの感染症の影響により、生活困窮者の暮らしの緊急支援の対応や地域を支える各種事業の規模の縮小・中止など実施計画遂行に支障が生じていました。一方で、様々な感染症対策等を工夫し継続してきた事業については、目標を超える成果が出ています。

このような状況をふまえ、実施計画当初に定めた目標値と乖離している事業については、見直しを行う必要があるため、一部改定を行いました。

今後とも杉並社協は、改定後の本計画の下、実施計画に掲げた計画事業を地域の皆さまの理解と協力のもとにしっかりと推進してまいります。

令和4年10月

社会福祉法人 杉並区社会福祉協議会

会 長 高 武 征

目次

第Ⅰ章 実施計画改定の基本的な考え方	
1 計画の目的	2
2 計画の位置付け・期間・改定の視点	3
第Ⅱ章 計画事業見直しにあたっての現状認識	
1 現計画策定後の杉並社協を取り巻く様々な状況の変化	6
2 現行計画の達成状況	9
第Ⅲ章 計画事業見直しにあたっての方向性	
1 社協本来の役割である地域づくりを重点的に推進	12
2 現計画での重点事業を精査し推進	13
3 事業を円滑に推進していくための基盤強化	14
第Ⅳ章 目標別 施策・計画事業体系	
目標1	18
目標2	19
目標3	20
目標4	21
第Ⅴ章 目標別の施策と計画事業	
施策1 地域における福祉課題の把握と対策の推進	25
施策2 安心・安全で持続可能な暮らしの支援	31
施策3 地域の共助力の一層の向上	35
施策4 地域における人材育成の支援	43
施策5 地域福祉活動を通じて区民がつながる仕掛けづくり	47
施策6 区内社会福祉法人・関係機関との相互連携の強化	51
施策7 自主財源の確保と情報発信の強化	55
施策8 ガバナンスの強化と適正な組織運営	61
参考資料	
実施計画 事業費計画	68
用語説明	69
杉並区社会福祉協議会実施計画改定に向けた基本方針について	73
実施計画改定の検討経過	75
委員会名簿	76
作業チーム名簿	77
設置運営要綱	78

第 I 章

実施計画改定の基本的な考え方

I 実施計画改定の基本的な考え方

1 計画の目的

- 平成 26 年 3 月、杉並区社会福祉協議会は、平成 26 年度から平成 30 年度までの 5 カ年計画として新たな実施計画を策定し、その推進に努めてきました。
- しかし、この 5 年間で杉並社協を取り巻く社会・経済状況は大きく変化し、そうした変化に的確に対応し、時代の要請に応えられる事業展開を進めることが、社協に課せられた大きな責務であると改めて認識しているところです。
- こうした背景から、このたび、現行の実施計画の実績をふまえつつ、時代の変化に対応した計画として改定し、平成 31 年度から平成 35 年度までの実施計画を策定することとしました。
- 杉並社協の理念及び現行計画の基本目標は、これまでのものを継承しました。また、具体的目標については、これまでの趣旨を生かしつつ、よりわかりやすくなるような文言に改めました。
- 計画事業については、後ほど述べる改定の視点に基づき根本的な見直しを行い、今後 5 年間の時代の要請に応えられる取組みについて精査しました。

理念 ささえあう地域づくりが仕事です。

- ・ 杉並社協は一人ひとりのかけがえのない暮らしを尊重します。
- ・ 杉並社協は地域の声を受け止め、地域の方々と共に考え、共に行動します。
- ・ 杉並社協は地域のこれまでを大切にし、これからの提案します。

理念の実現に向けた基本目標と 4 つの具体的目標

基本目標： あなたの力（チカラ）をつなげる共助のまちづくり

- 目標 1：** 地域福祉推進役のプロフェッショナル集団として、暮らしの課題を見つけ出し、課題解決を通して区民の生活をささえます。
- 目標 2：** 地域福祉推進役のプロフェッショナル集団として、地域住民の力を引き出し、地域福祉の推進に活かしていきます。
- 目標 3：** 地域福祉推進役のプロフェッショナル集団として、地域住民が出会い、つながる機会をできるだけ多く創出していきます。
- 目標 4：** 地域福祉推進役のプロフェッショナル集団として、社会福祉協議会の経営基盤を強化します。

2 計画の位置付け・期間・改定の視点

今回の改定にあたり、以下の事項に留意して改定作業に取り組みました。

(1) 計画の位置付け・期間等

- 杉並社協が今後 5 年間活動するうえでの経営行動計画として位置づけました。
- 計画期間は平成 31 年度から平成 35 年度の 5 ヶ年度としました。
- 社会福祉協議会にとってもう一つの重要な計画である「地域福祉活動計画」については、今後 5 年間のできるだけ早い時期に地域住民と共に策定することとしました。

(2) 改定の視点

- 各具体的目標の下に、社協の事業をいくつかの「横串」で体系化した「施策」の概念を導入し、施策を実現するための計画事業と具体的取組みについて計画化しました。
- 改定にあたり、杉並社協の全ての予算事業を洩れなく精査し、自主事業、受託事業の区別なく真に目標の実現に寄与する具体的取組みについて、計画化しました。

第Ⅱ章

計画事業見直しにあたっての現状認識

II 計画事業見直しにあたっての現状認識

1 現計画策定後の杉並社協を取り巻く様々な状況の変化

(1) 杉並区の地域状況

(ア) 人口の増加と世帯規模の縮小

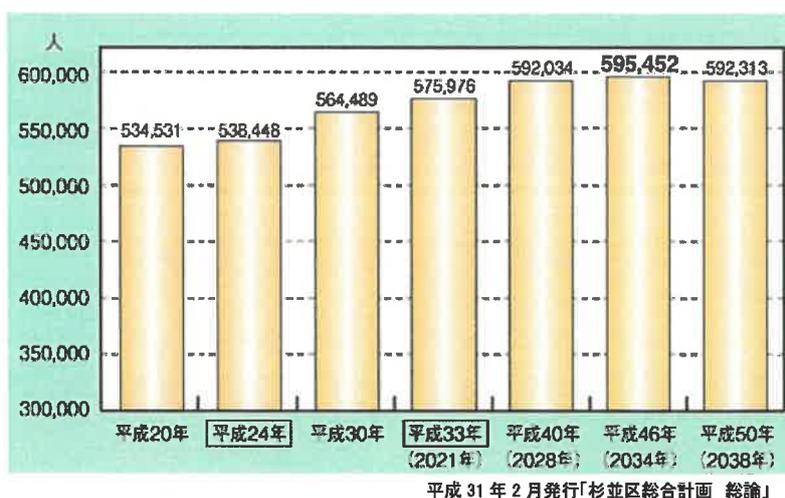
- 区内人口は、ここ数年増加傾向にあります。5年前の平成25年に約54万人だったものが、平成30年は56万人を大きく上回り、間もなく57万人に達しようとしています。都内人口は今後数年間も増加する見通しで、区内人口も同様に更に増加することが見込まれます。
- 人口と同様に世帯数も増加が続いています。5年前の平成25年に約30万世帯だったものが、平成30年には32万世帯を超えました。増加率として人口以上に世帯数が増えているため、世帯規模の小規模化が進んでいます。

【人口と世帯】(平成31年3月1日現在)

合計

- **人口：569,263人**
男性：273,140人
女性：296,123人
- **世帯：321,512**

【杉並区総人口の推移と見通し】



(イ) 近隣関係の希薄化と地域活動の担い手不足

- 地域においては町会・自治会をはじめ民生・児童委員など様々な方々が活動されていますが、町会・自治会においては加入率の減少や役員の高齢化、民生・児童委員では委員数が定数に達しない地区があります。
- 近隣関係においても、都市生活ゆえに普段からのご近所同士の付き合いやふれあいの機会が少なくなりつつあります。

【町会・自治会加入率】

指標名	24～29年度の推移(実績)						33年度 目標
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
町会・自治会加入率	50.5%	50.3%	49.9%	48.9%	47.4%	46.6%	60%
NPO支援基金への寄附件数	18件	37件	60件	62件	46件	70件	80件
すまいる地域大学講座修了者の 地域活動参加率	85.7%	82.3%	84.6%	84.7%	86.3%	90.0%	88%

※ 町会・自治会加入率=加入世帯数÷住民登録世帯数

平成31年2月発行「杉並区総合計画 資料 施策32 地域住民活動の支援と地域人材の育成」

(ウ) 福祉ニーズの複合化と共助の必要性

- 親の介護と育児に同時に直面するダブルケアや、障害のある子と認知症の親の介護など、複数の生活課題を抱える世帯が増加しています。こうした中には、既存の制度の対象とならない身近な生活課題などが、公的なサービスの充実等だけでは解決できなくなっています。
- 複合的な福祉課題をもつ世帯に対して、関係行政機関がこれまで以上に連携して取り組んで行くとともに、地域の人々の間でも支え合い助け合っていく共助の取組が必要となっています。

(2) 社会福祉法人制度の改革に伴い期待される杉並社協の役割

- 平成29年4月の社会福祉法改正により、社会福祉法人にはこれまで以上に経営組織のガバナンス強化や事業運営の透明性向上、更には地域における公益的な取組を実施する責務を課するなどの制度改革がなされました。杉並社協には、法改正の趣旨に即した法人経営を行うこととともに、公共性の高い立場から他の区内社会福祉法人との連携協力などにおいて中心的立場を担っていくことが求められています。

(3) 現計画策定時には予定していなかった区政と連携した新たな施策の推進

(ア) 「くらしのサポートステーション事業」の受託

- 平成 27 年 4 月、生活保護に至る前の段階で生活に困窮している人が相談できる支援窓口として、「くらしのサポートステーション事業」(生活自立支援窓口)を区から受託し運営しています。

(イ) 「生活支援体制整備事業」の受託

- 平成 27 年 4 月の介護保険法改正により、生活支援サービスの充実や地域における支えあいの体制づくりを推進するための「生活支援体制整備事業」が制度として位置づけられました。杉並社協においても、区から受託している区内 3 所の地域包括支援センター(ケア 2 4)に平成 27 年 4 月、新たに第 2 層生活支援コーディネーター(地域包括ケア推進員)が配置されました。
- 平成 30 年 4 月、杉並区全体の取組を調整する第 1 層生活支援コーディネーター事業を区から受託し、杉並社協に第 1 層生活支援コーディネーターが配置されることとなりました。

(ウ) 「ウェルファーム杉並」の開設と事務所移転

- 平成 30 年 4 月に、誰もが気軽に利用できる福祉と暮らしのサポート拠点として「ウェルファーム杉並」(複合施設棟)が開設され、杉並社協の事務所はこの施設内に移転しました。ここでは、新たに設置した「在宅医療・生活支援センター」を中心として、様々な問題が重なり困っている世帯に対して杉並社協を含む関係機関がチームとなって丸ごとサポートしていく取組が求められます。

(エ) 「我が事・丸ごと」地域共生社会づくりに向けた取組

- 疾病や障害・介護、出産・子育てなど様々な問題が絡み合っ、個人や世帯単位で複数分野の課題を抱え複合的な支援を必要とする事例がある中で、国は「地域共生社会」を掲げ、公的支援のあり方を「縦割り」から「丸ごと」へ転換し、「我が事」「丸ごと」の地域づくりを育む仕組みへと転換していく取組を進めています。これを受け杉並区においても、地域共生社会づくりの調整役として「地域福祉コーディネーター」の設置が検討され、杉並社協にはその担い手となることが期待されています。

2 現行計画の達成状況

現行の実施計画は、平成 26 年度から平成 30 年度までの 5 カ年における社協経営の道標として一定の成果をあげましたが、取組が十分だったとはいえないところもあります。平成 28 年度には、中間評価と見直しを行いました。特に重点事業としてあげた 4 つの事業の達成状況は次のとおりです。

(1) 福祉なんでも相談

- 現行計画の新規の自主事業として、平成 26 年度に開始しました。窓口や電話では、多種多様な福祉の課題に対する総合的な窓口として区民の様々な困りごとに対応し、一定の成果をあげました。
- 一方、地域に出向き、相談ごとや困りごとがないかを積極的に働きかけるといふ点では、専門職等と連携した街頭相談会を開催するなどしましたが、限られた体制や予算措置の中で取り組んだこともあり、福祉的課題を抱えた地域の方々に対し十分な成果をあげるまでには至っていません。

(2) ボランティア・地域活動 見本市の開催

- 関連団体との合同開催など開催方法を工夫することで一定数の集客を得ましたが、「何かを始めたい」と思っている人たちや活動団体とがつながるといった成果は少なかったため、平成 28 年度に見直しを行い、地域限定での単独・小規模開催や大学との共催で行うようにしました。しかし、参加者数等は区民全体から見れば限られたもので、活動の裾野が広がらない状況が続いています。

(3) 災害ボランティアネットワーク

- ここ数年続けてきた災害ボランティア養成講座による修了生が増えたことで、災害ボランティアセンターを支える輪が大きく広がりました。
- 平成 29 年度には、災害ボランティアセンターの運営を支える NPO、関係団体、関係機関で構成する「災害ボランティアネットワーク連絡会」を設置しましたが、全体として、センター運営を拡充していく取組の進捗に遅れがあります。

(4) 地域支援ネットワーク

- 小地域で多世代がつながり支援するネットワークづくりについて、地域包括支援センターがもつネットワークを活用するなどして、各地域において取り組みました。地域の人々の顔がつながることで、一定の成果をあげていますが、それを助け合いや支え合いの取り組みに発展させていくまでには、なお一層の取組が必要となっています。

第Ⅲ章

計画事業見直しにあたっての方向性

Ⅲ 計画事業見直しにあたっての方向性

1 社協本来の役割である地域づくりを重点的に推進

- 「ささえあう地域づくりが仕事です。」を法人の理念として掲げているように、杉並社協の存在意義は地域福祉を推進することにあります。しかし、ここ数年、区からの受託事業が増え公共サービスの担い手としての役割が期待されていく中であって、受託の責務を果たすために力を費やし、ともすれば本来取り組むべき地域福祉への力の注ぎ方が不足していたのではないかと振り返ります。言うまでもなく地域づくりの主体は住民ですが、社協の職員が地域福祉のプロフェッショナルとして、地域で汗をかき先導的な役割を果たすことが求められます。
- 折しもこの間、地域づくりに関連しては、生活支援体制整備事業や「我が事丸ごと地域共生社会づくり」といった取組が始まり、公的資金を活用して取り組める環境が整ってきました。杉並社協は、この機会を逃すことなく、区と連携して地域づくりを重点的かつ集中的に進める必要があります。進め方としては、以下のようなものが考えられます。

(1) 生活支援体制整備事業や地域共生社会づくりと一体となった地域支援ネットワークづくり

- 現計画において重点事業に掲げた「地域支援ネットワーク」事業は、後に国により提起され実施することとなった生活支援体制整備事業や「我が事丸ごと」地域共生社会づくりの先駆けとなるものでした。今後は、それぞれの事業の特徴をいかしつつ、実態として地域に支えあいや助けあいの意識が醸成されるよう、取り組んでいきます。
- 地域共生社会づくりの調整役としての「地域福祉コーディネーター」の役割と、介護保険事業のもとに実施する生活支援体制整備事業の「生活支援コーディネーター」の役割は、対象者は異なるものの内容として重なるところが少なくありません。「地域支援ネットワーク」事業で培った実績を基盤として、ただ単に区の事業を受託して執行するのではなく、杉並社協なりの事業に対する考えも付加して一体的に取り組むことが効果的です。

- 具体化にあたっては、各ケア 24 の活動範囲や町会の圏域などの小地域を単位として、そのエリアにいる住民や活動団体などが相互に連携し主体性をもって取り組んでいけるように、その道標となる「地域福祉活動計画」を住民参画のもとで策定していきます。地域に入り込み共に考え行動していくことを通じて、社協の存在感や信頼性を高めていくことが、社協の事業全体の円滑な推進につながります。

2 現計画での重点事業を精査し推進

(1) 「福祉なんでも相談」の地域展開

- 「福祉なんでも相談」は、現計画策定時にはなかった「くらしのサポートステーション事業」を平成 27 年度に区から受託したため、相談窓口としての位置づけや役割が杉並社協内で不明確なものになってしまいました。計画改定に向けては、両者が効果的に機能するようにその役割を整理する必要があります。
- 「福祉なんでも相談」は、現計画において窓口相談とともに地域に出向き訪問支援を行うが掲げられていました。今後に向けては、「総合相談窓口」としての支援から、「地域でつながる暮らしを応援する」ことをテーマに、支援の必要な人たちの声を受け止める仕組みづくりや、相談者への伴走型の支援等、地域支援に比重をおいた形で展開していくことが大切です。
- このことは、「在宅医療・生活支援センター」を中心として関係機関が連携して課題解決にあたっていくうえでの第一次的な接触機会を増やすうえでも重要であり、必要となる体制を確保する必要があります。
- 福祉なんでも相談などによって個々の人たちの問題を解決に導く個別支援と、地域ネットワークづくりのように助けあい支えあいの意識を地域に育む取組は、実際の地域での福祉活動の中では混在して行われています。それぞれの対応窓口となる社協職員についても、このことを念頭においた対応がとれる体制を整えていきます。

(2) 「災害ボランティアセンター」の円滑な立ち上げ

- 昨今の災害の事例を持ち出すまでもなく、大規模災害が起きたときに災害ボランティアセンターが果たす役割は大きなものがあります。災害ボランティアセンターを円滑に立ち上げるためには、日頃からの訓練や必要な資材の調達、更にはマニュアルの整備などの事前準備が必要です。これらの取組については、明日にも起こりえるという危機意識をもって、必要な財源を確保し早急に進めていきます。

(3) 「ボランティア・地域活動 見本市」等イベント事業の見直し

- 「ボランティア・地域活動 見本市」や「地域福祉フォーラム」などのイベント事業は、開催当日の準備や運営にとどまらず、事業の企画や実施後の振り返りなど長期にわたり労力を割くこととなります。これらイベント事業については、一時的に休止したうえで成果を検証し必要な見直しを行っていくこととして、これらに要してきた人的資源をいま必要としている地域づくりに振り向けていきます。

3 事業を円滑に推進していくための基盤強化

(1) 広報機能の強化

- 社協の仕事は、地域の人たちの協力を得ながら一緒に進めていくものがほとんどです。社協という存在があることやどんな仕事をしているのかを、多くの区民に知ってもらうことが極めて重要です。広報紙の発行やSNSを活用した情報発信にとどまらず、職員自らが地域に出向いて広報パーソンとしてのアピールを地道に重ねていくことが、いまの杉並社協には必要です。
- 昨年の西日本豪雨災害では杉並社協職員が被災地で災害ボランティアセンターの運営に参画しましたが、後に実施した報告会では、現地での生々しい実体験報告を多くの参加者が熱心に聞いていました。こうした区民にとっても関心の高い情報を様々な場面で活用し発信していきます。

(2) 財源確保と財政運営の弾力化

- 杉並社協の財源は、使途が決まっている補助金や委託料を除けば、賛助会費や寄附金、共同募金など、社協自らの努力によって金額の多寡が変わる流動的な性格の財源です。収入を増やしていくためには、前述の広報機能の強化とともに、預かった賛助会費や寄附金がどのように使われているのかを、わかりやすく納得してもらえるよう例示をまじえて発信し、会員や寄附者に理解してもらえるように努めていきます。
- また、計画期間内の取組を充実するため、基金を一定の許容範囲のもとで取り崩し、必要な時に必要なものを取り揃えるなど、弾力的な財政運営を行っていきます。
- 既存のすべての事業について、実施の効果を十分吟味し優先順位づけをする中で、効果が少ないものは廃止又は中止、縮小していきます。

(3) 計画推進に適した組織整備と人材育成

- 地域づくりへの取組を強化することを念頭に、現在の組織体制を見直します。見直し後も、その体制に固定せず必要に応じて臨機応変に見直しをかけるなど、柔軟性をもって対応していきます。
- 社協の職員一人ひとりが「地域福祉推進役のプロフェッショナル」として活躍できるよう、プロとしての自覚とスキルを高めていきます。

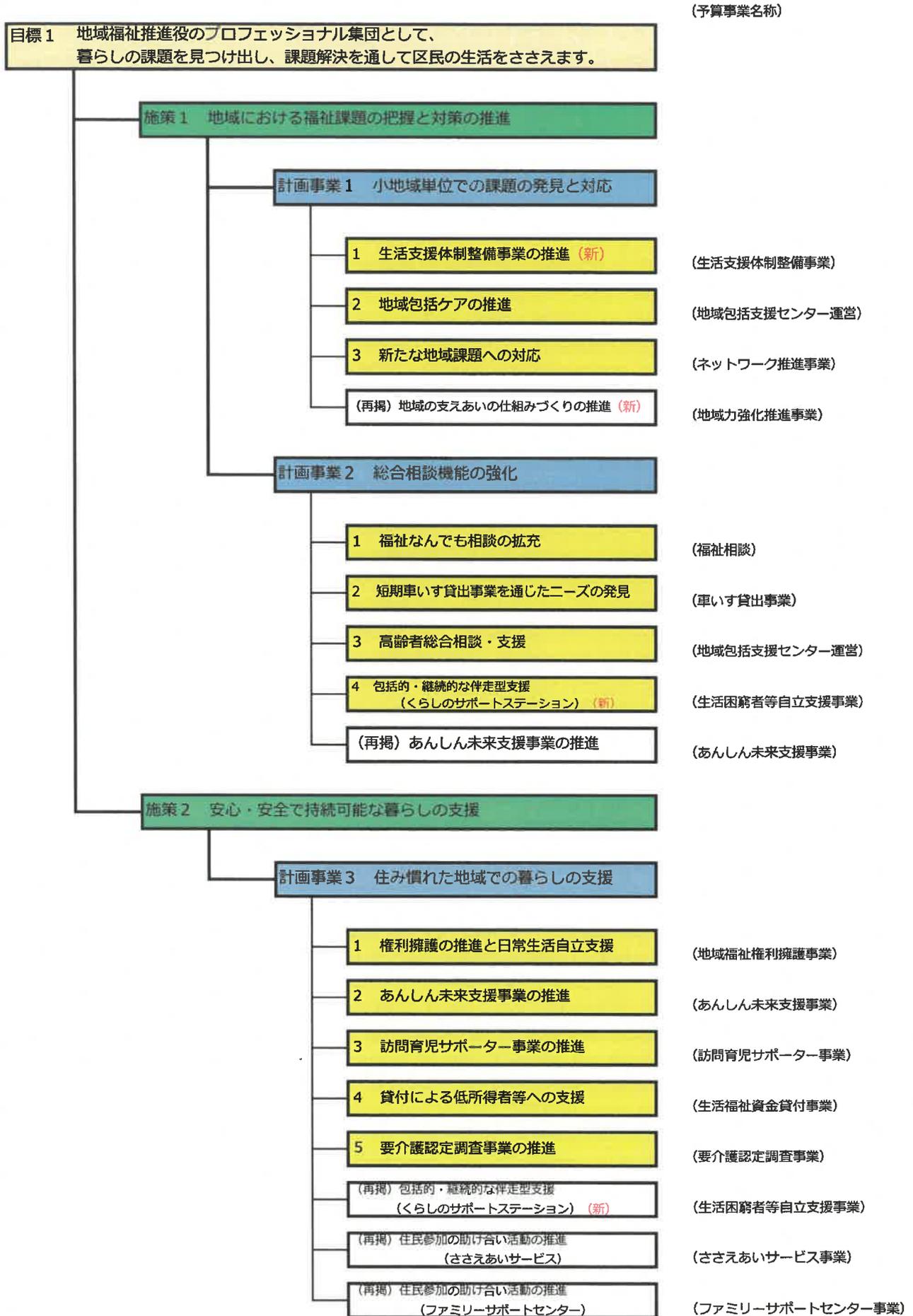
(4) 区や関係機関・関係団体との更なる連携強化

- 受託事業の増加など杉並社協の公共的役割が益々高まっている中で、区との情報共有と綿密な打合せを積極的に行っていきます。
- 地域における公益的な取組について、杉並社協が中心となって区内社会福祉法人と連携できる取組を検討し、具体化していきます。

第IV章

目標別 施策・計画事業体系

基本目標 「あなたの力（チカラ）をつなげる共助のまちづくり」



目標2 地域福祉推進役のプロフェッショナル集団として、
地域住民の力を引き出し、地域福祉の推進に活かしていきます。

施策3 地域の共助力の一層の向上

計画事業4 安全で安心して生活できる地域づくり

1 地域の支えあいの仕組みづくりの推進 (新)

(地域力強化推進事業)

2 歳末募金活動の推進

(歳末たすけあい運動事業)

3 地域団体への助成

(地域福祉助成事業)

4 災害ボランティアセンターの機能強化 (新)

(災害ボランティアセンター事業)

計画事業5 地域福祉活動計画の策定

1 地域福祉活動計画の策定 (新)

(ネットワーク推進事業)

計画事業6 地域貢献活動への参加促進

1 住民参加の助け合い活動の推進
(ささえあいサービス)

(ささえあいサービス事業)

2 住民参加の助け合い活動の推進
(ファミリーサポートセンター)

(ファミリーサポートセンター事業)

3 賛助会員の加入促進

(法人運営事業)

4 企業、団体、個人の寄附による地域貢献

(法人運営事業)

施策4 地域における人材育成の支援

計画事業7 地域人材の発掘・育成

1 災害ボランティアの養成

(災害ボランティアセンター事業)

2 福祉教育の推進

(福祉教育推進事業)

(再掲) 地域福祉フォーラムの開催

(普及啓発事業)

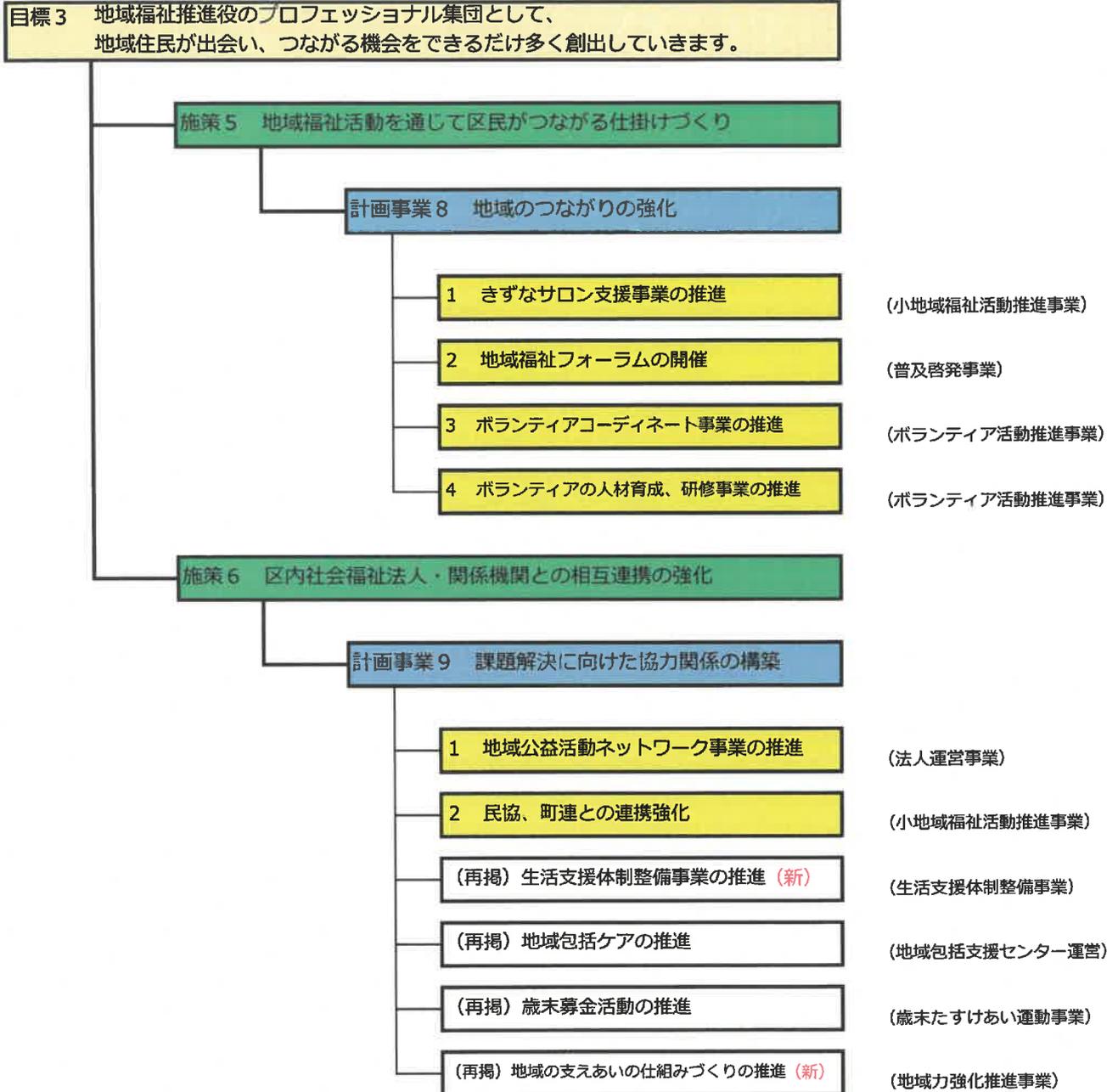
(再掲) ボランティア人材育成、研修事業の推進

(ボランティア活動推進事業)

(再掲) 地域福祉活動計画の策定 (新)

(ネットワーク推進事業)

(予算事業名称)



(予算事業名称)

目標4 地域福祉推進役のプロフェッショナル集団として、
社会福祉協議会の経営基盤を強化します。

施策7 自主財源の確保と情報発信の強化

計画事業10 広報機能の強化

1 戦略的な広報活動の検討と推進 (新)

(広報事業)

計画事業11 自主財源の拡充と増収強化

1 基金の活用による財政運営の弾力化 (新)

(法人運営事業)

(再掲) 賛助会員の加入促進

(法人運営事業)

(再掲) 企業、団体、個人の寄附による地域貢献

(法人運営事業)

(再掲) 要介護認定調査事業の推進

(要介護認定調査事業)

(再掲) 歳末募金活動の推進

(歳末たすけあい運動事業)

施策8 ガバナンスの強化と適正な組織運営

計画事業12 業務改善・効率化と管理体制確立

1 内部管理業務の可視化と見直し(新)

(法人運営事業)

2 職員提案制度の創設 (新)

(法人運営事業)

3 内部情報管理のためのシステム導入(新)

(法人運営事業)

計画事業13 人材の確保と育成

1 研修体系の整備と内容の充実

(法人運営事業)

(再掲) 職員提案制度の創設

(法人運営事業)

第V章

目標別の施策と計画事業

目標	1	地域福祉推進役のプロフェッショナル集団として、暮らしの課題を見つけ出し、課題解決を通して区民の生活をささえます。
施策	1	地域における福祉課題の把握と対策の推進

現状と課題

- 平成27年4月、区内3所で受託しているケア24に第2層生活支援コーディネーター(地域包括ケア推進員)の業務が新たに加わり、さらに、平成30年4月には区全体の取組を調整する第1層生活支援コーディネート業務を区から受託しました。地域ごとに様々な活動をしている区民や団体の力をどのようにつなげ、実効性の高い協議体をつくっていくかが課題となっています。
- 複数分野の福祉課題を抱えたり、複合的な支援を必要とする住民の存在に気づき、相談につなげていくためには周囲の人たちとのゆるやかなネットワークが必要です。また、子どもの貧困をめぐって、子ども食堂や学習支援などの自主的活動が地域の中で広まりつつありますが、活動者同士の関係づくりや活動支援、さらには活動者に支援を必要とする人のケア等の協力を求める等、地域住民や活動者にとって杉並社協が頼られるような関係づくりが必要です。
- 区から受託している区内3所のケア24は、社協が運営する地域包括支援センターとして、地域と連携した福祉活動の先導的な役割を果たしていくとともに、地域の声を吸い上げ他の事業に活かすための情報収集機能を果たすことが求められています。
- 多種多様な福祉の課題に対する総合的な相談窓口として、杉並社協はこれまでも対応してきましたが、地域に出向いての対応は必ずしも十分とはいえません。地域生活のさまざまな課題を「我が事」として受け止め、地域の中で共有できるような働きかけが必要です。
- 生活困窮やひきこもりによって地域から孤立しがちな住民に対し、生活保護に至る前の段階で資金の貸付や就労支援など、関係機関とこれまで以上に連携して取組み自立に向けた支援をさらに拡げていくことが必要な社会情勢となっています。

計画最終年度のあるべき姿

- 社協が生活支援体制整備事業及び生活困窮者の共助の基盤づくり事業等の地域共生社会づくりの中心的立場を担い、両者を一体的に推進することで、区内のあちこちで区民同士が支えあい助け合う福祉活動が行われ、豊かな暮らしを下支えしています。
- 地域住民が様々な活動に積極的に参加し、新しい取り組みが生まれ、地域での暮らしを支え合っていく社会が構築されています。
- 社協が受託する3所のケア24が、他のケア24の先駆けとなる地域づくりや福祉活動を積極的に展開しています。
- 生活困窮等で地域から孤立しがちな住民に、関連する機関が連携して伴走型の自立支援を行うことで、地域の中で自立した生活が送れるようになっています。
- すべての社協職員が、地域に出向く様々な機会をとらえ、区民からの相談事にプロ意識をもって対応します。また、その解決に向けてのプロセスを地域の関係者と共有することで、地域生活のさまざまな困りごとが、身近な課題として認識されています。

施策1を構成する計画事業と具体的な取組

計画事業1	小地域単位での課題の発見と対応	1	生活支援体制整備事業の推進(新規)
		2	地域包括ケアの推進
		3	新たな地域課題への対応
計画事業2	総合相談機能の強化	1	福祉なんでも相談の拡充
		2	短期車いす貸出事業を通じたニーズの発見
		3	高齢者総合相談・支援
		4	包括的・継続的な伴走型支援(くらしのサポートステーション)(新規)

目標	1	地域福祉推進役のプロフェッショナル集団として、暮らしの課題を見つけ出し、課題解決を通して区民の生活をささえます。			
計画事業	1	小地域単位での課題の発見と対応	施策	1	地域における福祉課題の把握と対策の推進

計画事業の概要(事業の目的、取組内容等)

困りごとを抱え、支援を必要としている住民が孤立しないよう、小地域単位で既存の地域活動団体や個人等とゆるやかにつながり、問題の把握や課題への対応に努めます。
 なお、小地域の単位は、杉並区が地域ケアの推進の観点から設定した「日常生活圏域(7つの地域と20の地区)」をベースに取り組みます。

【取組計画】		(別冊)
1	生活支援体制整備事業の推進(新規)	P. 2
2	地域包括ケアの推進	P. 4
3	新たな地域課題への対応	P. 6
(再掲)	地域の支えあいの仕組みづくりの推進(新規)	P. 28

別冊は杉並区社会福祉協議会ホームページ(www.sugisyakyo.com)にPDFデータを掲載しています。

	30年度末(見込)	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	5か年計	
主 な 事 業 量	1 生活支援体制整備事業の推進 【第1層生活支援コーディネーター】 ケア24との連携協力実施	実施	実施	実施	実施	実施	生活支援体制整備事業の推進 【第1層生活支援コーディネーター】 ケア24との連携協力実施	
	2 生活支援体制整備事業の推進 【第2層生活支援コーディネーター】 地域の支えあいによる地域づくりの推進 協議体の検討・設置	生活支援体制整備事業の推進 【第2層生活支援コーディネーター】 地域の支えあいによる地域づくりの推進 協議体の活動推進実施	実施	実施	実施	実施	生活支援体制整備事業の推進 【第2層生活支援コーディネーター】 地域の支えあいによる地域づくりの推進 協議体の活動推進実施	
	3 地域包括ケアの推進 地域ケア会議の開催 実施(3所計18回) 在宅医療・介護連携の推進 実施	実施(3所計18回)	実施(3所計18回)	実施(3所計20回)	実施(3所計20回)	実施(3所計20回)	実施(3所計20回)	地域包括ケアの推進 地域ケア会議の開催 実施(3所計96回) 在宅医療・介護連携の推進 実施
	4 新たな地域課題への対応	把握と対応	実施	実施	実施	実施	実施	新たな地域課題の把握と対応
	経費(千円)	12,113	12,113	12,113	12,113	12,113	60,565	
内 訳	補助金等財源	12,113	12,113	12,113	12,113	12,113	60,565	
	自主財源	0	0	0	0	0	0	

平成30年度 予算事業	1 生活支援体制整備事業の推進 区民向け講座・シンポジウムの開催、普及啓発事業の開催 2 地域包括ケアの推進 全事業対象 3 新たな地域課題への対応 なし	
事業規模 積算の根拠	1 生活支援体制整備事業の推進 平成30年度杉並区生活支援体制整備事業業務委託に基づき、算出。	
	2 地域包括ケアの推進 杉並区受託金、介護保険事業収入	
	3 新たな地域課題への対応 ※基本的には、杉並子ども食堂ネットワークが主体的に活動できるようにバックアップしていくための動きなので、 財源は子ども食堂ネットワークの有余財産を使用。	
各年度経費計算の内訳		小計(千円)
31 年度	生活支援体制整備事業の推進 講師謝礼金、消耗品費、郵送費、その他	344
	地域包括ケアの推進 事業費 諸謝金、消耗品、印刷製本、水道光熱、修繕、通信運搬、業務委託、手数料、保険料、賃借料、土地建物賃借料、手数料	11,769
	新たな地域課題への対応	0
	経費合計(千円)	12,113
32 年度	生活支援体制整備事業の推進 講師謝礼金、消耗品費、郵送費、その他	344
	地域包括ケアの推進 事業費 諸謝金、消耗品、印刷製本、水道光熱、修繕、通信運搬、業務委託、手数料、保険料、賃借料、土地建物賃借料、手数料	11,769
	新たな地域課題への対応	0
	経費合計(千円)	12,113
33 年度	生活支援体制整備事業の推進 講師謝礼金、消耗品費、郵送費、その他	344
	地域包括ケアの推進 事業費 諸謝金、消耗品、印刷製本、水道光熱、修繕、通信運搬、業務委託、手数料、保険料、賃借料、土地建物賃借料、手数料	11,769
	新たな地域課題への対応	0
	経費合計(千円)	12,113
34 年度	生活支援体制整備事業の推進 講師謝礼金、消耗品費、郵送費、その他	344
	地域包括ケアの推進 事業費 諸謝金、消耗品、印刷製本、水道光熱、修繕、通信運搬、業務委託、手数料、保険料、賃借料、土地建物賃借料、手数料	11,769
	新たな地域課題への対応	0
	経費合計(千円)	12,113
35 年度	生活支援体制整備事業の推進 講師謝礼金、消耗品費、郵送費、その他	344
	地域包括ケアの推進 事業費 諸謝金、消耗品、印刷製本、水道光熱、修繕、通信運搬、業務委託、手数料、保険料、賃借料、土地建物賃借料、手数料	11,769
	新たな地域課題への対応	0
	経費合計(千円)	12,113

目標	1	地域福祉推進役のプロフェッショナル集団として、暮らしの課題を見つけ出し、課題解決を通して区民の生活をささえます。		
計画事業	2	総合相談機能の強化	施策	1 地域における福祉課題の把握と対策の推進

計画事業の概要(事業の目的、取組内容等)

これまでの「福祉なんでも相談」機能を強化していきます。様々な機会を通じて寄せられる住民からの相談事に対し、杉並社協が真正面から受け止め、解決に向けてのプロセスを地域住民、関係機関等と共有しながら課題解決にあたっていきます。特に、さまざまな事業で全職員が地域に向かう機会をとらえ、こうした解決に向けたプロセスを強力で展開していきます。課題解決に時間がかかる場合等は、本人の力が引き出せるまで伴走型支援を継続します。

【取組計画】		(別冊)
1	福祉なんでも相談の拡充	P. 8
2	短期車いす貸出事業を通じたニーズの発見	P. 10
3	高齢者総合相談・支援	P. 12
4	包括的・継続的な伴走型支援(くらしのサポートステーション) (新規)	P. 14
(再掲)	あんしん未来支援事業の推進	P. 18

別冊は杉並区社会福祉協議会ホームページ(www.sugisyakyo.com)にPDFデータを掲載しています。

	30年度末(見込)	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	5か年計
主 な 事 業 量	1 福祉なんでも相談の新体制での実施のための運営方法の検討	福祉なんでも相談新体制での実施	実施	実施	実施	実施	福祉なんでも相談新体制での実施及び地域における展開
	2 短期車いす貸出事業におけるニーズキャッチ検討	短期車いす貸出事業におけるニーズキャッチ具体化・実施	実施	実施	実施	実施	短期車いす貸出事業におけるニーズキャッチ
	3 高齢者総合相談支援相談件数 22,500件(3所)	高齢者総合相談支援相談件数 23,500件(3所)	高齢者総合相談支援相談件数 24,500件(3所)	高齢者総合相談支援相談件数 25,500件(3所)	高齢者総合相談支援相談件数 26,500件(3所)	高齢者総合相談支援相談件数 27,500件(3所)	高齢者総合相談支援相談件数 127,500件(3所)
	4 自立相談支援事業個別課題へのアウトリーチあり方検討	自立相談支援事業個別課題へのアウトリーチ具体的な方針の決定	自立相談支援事業個別課題へのアウトリーチの実施	実施	実施	実施	自立相談支援事業個別課題へのアウトリーチの実施
	相談機関との連携による伴走型自立支援の実施	相談機関との連携体制の強化と伴走型自立支援の対応力向上のための検討	相談機関との連携体制と伴走型自立支援の対応力の強化	充実	充実	充実	相談機関との連携体制と伴走型自立支援の対応力の強化
	経費(千円)	3,500	3,280	3,306	3,306	3,306	16,698
内 訳	補助金等財源	2,865	2,865	2,865	2,865	2,865	14,325
	自主財源	635	415	441	441	441	2,373

平成30年度 予算事業	1 相談対応・支援、勉強会・事例検討会 2 短期車いす貸出事業 3 全事業対象 4 相談対応・支援、広報、職員勉強会	
事業規模 積算の根拠	1 平成30年度予算書に基づき算出 2 共同募金 歳末配分 → 社協自主財源(社協会費を財源) 3 杉並区受託金、介護保険事業収入 4 平成30年度予算書に基づき算出	
各年度経費計算の内訳		小計(千円)
31 年度	福祉なんでも相談の拡充 相談一式、勉強会 講師謝礼	145
	短期車いす貸出事業を通じたニーズの発見 車いす購入費、リーフレット作成費	490
	高齢者総合相談・支援 ※計画事業1-2 地域包括ケアの推進 参照	0
	包括的・継続的な伴走型支援(くらしのサポートステーション) 相談一式、広報紙・PR活動(印刷製本、広報費)、職員勉強会(講師謝礼)	2,865
	経費合計(千円)	3,500
32 年度	福祉なんでも相談の拡充 相談一式、勉強会 講師謝礼	145
	短期車いす貸出事業を通じたニーズの発見 車いす購入費	270
	高齢者総合相談・支援 ※計画事業1-2 地域包括ケアの推進 参照	0
	包括的・継続的な伴走型支援(くらしのサポートステーション) 相談一式、広報紙・PR活動(印刷製本、広報費)、職員勉強会(講師謝礼)	2,865
	経費合計(千円)	3,280
33 年度	福祉なんでも相談の拡充 相談一式、勉強会 講師謝礼	171
	短期車いす貸出事業を通じたニーズの発見 車いす購入費	270
	高齢者総合相談・支援 ※計画事業1-2 地域包括ケアの推進 参照	0
	包括的・継続的な伴走型支援(くらしのサポートステーション) 相談一式、広報紙・PR活動(印刷製本、広報費)、職員勉強会(講師謝礼)	2,865
	経費合計(千円)	3,306
34 年度	福祉なんでも相談の拡充 相談一式、勉強会 講師謝礼	171
	短期車いす貸出事業を通じたニーズの発見 車いす購入費	270
	高齢者総合相談・支援 ※計画事業1-2 地域包括ケアの推進 参照	0
	包括的・継続的な伴走型支援(くらしのサポートステーション) 相談一式、広報紙・PR活動(印刷製本、広報費)、職員勉強会(講師謝礼)	2,865
	経費合計(千円)	3,306
35 年度	福祉なんでも相談の拡充 相談一式、勉強会 講師謝礼	171
	短期車いす貸出事業を通じたニーズの発見 車いす購入費	270
	高齢者総合相談・支援 ※計画事業1-2 地域包括ケアの推進 参照	0
	包括的・継続的な伴走型支援(くらしのサポートステーション) 相談一式、広報紙・PR活動(印刷製本、広報費)、職員勉強会(講師謝礼)	2,865
	経費合計(千円)	3,306

目標	1	地域福祉推進役のプロフェッショナル集団として、暮らしの課題を見つけ出し、課題解決を通して区民の生活をささえます。
施策	2	安心・安全で持続可能な暮らしの支援

現状と課題

○判断能力が十分でなく親族の支援が難しい高齢者や障害者の方々が、住み慣れた地域でいつまでも暮らしていただけるよう、杉並社協は「地域福祉権利擁護事業」を展開しています。一部では、事業の意義や効果が十分に浸透しきれていない面がありますが、金銭管理など権利を守る活動が徐々に周知されています。

○将来も親族の支援が期待できない一人暮らしの高齢者や障害者の方々がこれからも安心して暮らしていけるよう、杉並社協では「あんしん未来支援事業」を10年間にわたって実施してきましたが、この間のさまざまな社会環境の変化に応じて、取り組むべきニーズに合わせた見直しが必要となっています。

計画最終年度のあるべき姿

○判断能力が十分でなくても、「地域福祉権利擁護事業」を利用することで、安全な金銭管理や福祉サービスの利用手続きが速やかに行われるなど、住み慣れた地域で長く安心した生活を送っています。

○親族のいない高齢者や障害者が、「あんしん未来支援事業」を利用することによって、権利侵害の予防や自分の意思を将来にわたり反映させることにつながり、今後の生活への不安が軽減されて住み慣れた地域で安心した生活を送っています。

○生活福祉資金の利用や生活困窮相談により低所得者等への支援を実施し、地域の中で自立的な生活が送れるようになっています。

○自立した生活に不安を感じる高齢者などの方には、要介護認定調査が行われ区の介護保険制度へのつながりが確実に行われています。

施策2を構成する計画事業と具体的な取組

計画事業3	住み慣れた地域での暮らしの支援	1	権利擁護の推進と日常生活自立支援
		2	あんしん未来支援事業の推進
		3	訪問育児サポーター事業の推進
		4	貸付による低所得者等への支援
		5	要介護認定調査事業の推進

目標	1	地域福祉推進役のプロフェッショナル集団として、暮らしの課題を見つけ出し、課題解決を通して区民の生活をささえます。	
計画事業	3	住み慣れた地域での暮らしの支援	施策 2 安心・安全で持続可能な暮らしの支援

計画事業の概要（事業の目的、取組内容等）

生活困窮やひきこもり、高齢や障害による身体機能や判断能力の低下、子育て世帯の孤立化など、地域社会の中で暮らしに不安をもつ住民が、地域の中で安心して生活することができるように、支援をしていきます。特に、複合的な不安を抱える住民に対して杉並社協が行っている様々な取組を横断的に組合せ、日常の暮らしの中で一体的に支援ができるよう連携強化を図ります。

【取組計画】

（別冊）

1	権利擁護の推進と日常生活自立支援	P. 16
2	あんしん未来支援事業の推進	P. 18
3	訪問育児サポーター事業の推進	P. 20
4	貸付による低所得者等への支援	P. 22
5	要介護認定調査事業の推進	P. 24
(再掲)	包括的・継続的な伴走型支援(暮らしのサポートステーション)	P. 14
(再掲)	住民参加の助け合い活動の推進(ささえあいサービス)	P. 38
(再掲)	住民参加の助け合い活動の推進(ファミリーサポートセンター)	P. 40

別冊は杉並区社会福祉協議会ホームページ（www.sugisyakyo.com）にPDFデータを掲載しています。

	30年度末（見込）	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	5か年計	
主 な 事 業	1 地域福祉権利擁護事業の利用促進課題の洗い出し	地域福祉権利擁護事業の利用促進事業の推進と普及活動の見直し	地域福祉権利擁護事業の利用促進事業の推進と関係機関への普及活動	充実	充実	充実	地域福祉権利擁護事業の利用促進事業の推進と関係機関への普及活動	
	2 あんしん未来支援事業 社会環境の変化に即した事業の見直しの検討	あんしん未来支援事業 社会環境の変化に即した事業の見直し検討と必要な整備	あんしん未来支援事業 社会環境の変化に即した課題への取組み	実施	実施	実施	あんしん未来支援事業 社会環境の変化に即した課題への取組み	
	3 訪問育児サポーター 延利用者数 182人	訪問育児サポーター 延利用者数 200人	訪問育児サポーター 延利用者数 200人	訪問育児サポーター 延利用者数 200人	訪問育児サポーター 延利用者数 200人	訪問育児サポーター 延利用者数 120人	訪問育児サポーター 延利用者数 920人	
	4 生活福祉資金相談対応と貸付・償還を通じた生活支援	生活福祉資金相談対応と貸付・償還を通じた生活支援	実施	実施	実施	実施	生活福祉資金相談対応と貸付・償還を通じた生活支援	
	5 要介護認定調査件数 区内 10,000件 区外 1,000件	要介護認定調査件数 区内 10,500件 区外 1,000件	要介護認定調査件数 区内 11,500件 区外 1,100件	要介護認定調査件数 区内 12,000件 区外 1,200件	要介護認定調査件数 区内 12,000件 区外 1,200件	要介護認定調査件数 区内 12,000件 区外 1,200件	要介護認定調査件数 区内 58,000件 区外 5,700件	
(千円)		21,485	21,495	21,505	22,265	21,525	108,275	
内 訳	補助金等財源		21,185	21,195	21,205	21,965	21,225	106,775
	自主財源		300	300	300	300	300	1,500

平成30年度 予算事業	1	地域福祉推進拠点区分・地域福祉権利擁護事業サービス区分・福祉サービス区分	
	2	あんしん未来支援事業	
	3	①相談援助及び訪問活動 ②研修と交流会 ③情報提供とPR	
	4	①相談対応と支援 ②償還中の世帯の生活状況の把握 ③不動産担保型生活資金借受人見守りの強化	
	5	要介護認定調査の実施	
事業規模 積算の根拠	1	平成30年度予算書を基に算出	
	2	平成30年度予算書を基に算出	
	3	平成30年度の受託金、予算に基づき算出	
	4	平成30年度予算書を基に算出	
	5	平成30年度予算書を基に算出	
各年度経費計算の内訳			小計(千円)
31 年度	権利擁護の推進および日常生活自立支援	利用者支援(一式)、講演会、専門員研修・支援員研修	3,705
	あんしん未来支援事業の推進	契約者支援、契約者交流会、個別相談、審査会、関係機関との連携	300
	訪問育児サポーター事業の推進		
	相談援助及び訪問活動一式、フォローアップ研修、交流会、講座材料費等一式、情報提供・PR一式		1,691
	貸付による低所得者等への支援	相談一式、通信運搬費	4,061
	要介護認定調査事業の推進	調査員賃金、各拠点維持費	11,728
		経費合計(千円)	21,485
32 年度	権利擁護の推進および日常生活自立支援	利用者支援(一式)、講演会、専門員研修・支援員研修	3,705
	あんしん未来支援事業の推進	契約者支援、契約者交流会、個別相談、審査会、関係機関との連携	300
	訪問育児サポーター事業の推進		
	相談援助及び訪問活動一式、フォローアップ研修、交流会、講座材料費等一式、情報提供・PR一式		1,691
	貸付による低所得者等への支援	相談一式、通信運搬費	4,071
	要介護認定調査事業の推進	調査員賃金、各拠点維持費	11,728
		経費合計(千円)	21,495
33 年度	権利擁護の推進および日常生活自立支援	利用者支援(一式)、講演会、専門員研修・支援員研修	3,705
	あんしん未来支援事業の推進	契約者支援、契約者交流会、個別相談、審査会、関係機関との連携	300
	訪問育児サポーター事業の推進		
	相談援助及び訪問活動一式、フォローアップ研修、交流会、講座材料費等一式、情報提供・PR一式		1,691
	貸付による低所得者等への支援	相談一式、通信運搬費	4,081
	要介護認定調査事業の推進	調査員賃金、各拠点維持費	11,728
		経費合計(千円)	21,505
34 年度	権利擁護の推進および日常生活自立支援	利用者支援(一式)、講演会、専門員研修・支援員研修	3,705
	あんしん未来支援事業の推進	契約者支援、契約者交流会、個別相談、審査会、関係機関との連携	300
	訪問育児サポーター事業の推進		
	相談援助及び訪問活動一式、フォローアップ研修、交流会、講座材料費等一式、情報提供・PR一式		1,691
	貸付による低所得者等への支援	相談一式、通信運搬費	4,091
	要介護認定調査事業の推進	調査員賃金、各拠点維持費、事務所移転経費	12,478
		経費合計(千円)	22,265
35 年度	権利擁護の推進および日常生活自立支援	利用者支援(一式)、講演会、専門員研修・支援員研修	3,705
	あんしん未来支援事業の推進	契約者支援、契約者交流会、個別相談、審査会、関係機関との連携	300
	訪問育児サポーター事業の推進		
	相談援助及び訪問活動一式、フォローアップ研修、交流会、講座材料費等一式、情報提供・PR一式		1,691
	貸付による低所得者等への支援	相談一式、通信運搬費	4,101
	要介護認定調査事業の推進	調査員賃金、各拠点維持費	11,728
		経費合計(千円)	21,525

目標	2	地域福祉推進役のプロフェッショナル集団として、地域住民の力を引き出し、地域福祉の推進に活かしていきます。
施策	3	地域の共助力の一層の向上

現状と課題

○区内では、都市生活ゆえの近隣関係の希薄化が進んでいます。国が推進する「我が事」「丸ごと」の地域共生社会づくりを進める上で、地域住民同士が支えあい助けあっていく仕組みが必要となっています。これまで地域支援ネットワークづくりを進めてきた杉並社協には、その経験をいかして「地域福祉コーディネーター」を配置し取組の推進役を担っていくことが求められます。

○募金活動においては、災害被災地への義援金に比べ昔から実施している共同募金では以前と比べ関心が少なくなっている現状があり、募金額が減少傾向にあります。一方、共同募金を財源とした地域団体への助成については、募金額が減少している中で毎回予算枠を超える申込を受けています。

○地域の中で助けあい支えあっていくことには多くの人々の共感が得られますが、個々人がどのような役割をもってどう行動していけばいいのかが住民に共有されてなく、行動しづらい現実があります。

○住民参加型の助けあい活動である「ささえあいサービス事業」や「ファミリーサポートセンター事業」において、担い手となる協力会員の不足が課題となっています。

計画最終年度のあるべき姿

○区民一人ひとりが地域の一員として、地域というチームの中で様々な問題・課題に向き合い、当事者意識をもって支えあい助けあい、地域の課題は地域の力で解決しています。

○募金の趣旨、目的、使途などについて、一層の事業PRを通じ、漸減傾向にある募金額の維持・増額が図られています。

○地域福祉活動をさらに発展、推進するため、区民や地域の関係者、関係団体等との協働のもと、区とも連携しながら「地域福祉活動計画」を策定し、目標の達成に向け、取り組みを開始しています。

○支援を必要とする人と提供したい人のマッチングを通じて、人と人とのゆるやかなつながりを構築し、支え合いの仕組みがうまく機能して、誰もが支え合い、助け合いの担い手となれる地域社会が築かれています。

施策3を構成する計画事業と具体的な取組

計画事業4	安全で安心して生活できる地域づくり	1	地域の支えあいの仕組みづくりの推進(新規)
		2	歳末募金活動の実施
		3	地域団体への助成
		4	災害ボランティアセンターの機能強化(新規)
計画事業5	地域福祉活動計画の策定	1	地域福祉活動計画の策定(新規)
計画事業6	地域貢献活動への参加促進	1	住民参加の助け合い活動の推進(ささえあいサービス)
		2	住民参加の助け合い活動の推進(ファミリーサポートセンター)
		3	賛助会員の加入促進
		4	企業、団体、個人の寄附による地域貢献

目標	2	地域福祉推進役のプロフェッショナル集団として、暮らしの課題を見つけ出し、課題解決を通して区民の生活をささえます。		
計画事業	4	安全で安心して生活できる地域づくり	施策	3 地域の共助の一層の向上

計画事業の概要（事業の目的、取組内容等）

少子高齢化や核家族の進行、人口減少、地域のつながりの希薄化など地域社会を取り巻く環境の変化等により、地域住民の福祉ニーズが多様化・複雑化してきています。そのような中、子ども・高齢者・障害者などを含めたすべての地域住民が助け合い、あるいは助けられながら、住み慣れた地域で生活し、生きがいを共に創り、高めあうことができる「地域共生社会」の実現にむけて取組めます。

【取組計画】 (別冊)

1	地域の支えあいの仕組みづくりの推進(新規)	P. 28
2	歳末募金活動の推進	P. 30
3	地域団体への助成	P. 32
4	災害ボランティアセンターの機能強化(新規)	P. 34

別冊は杉並区社会福祉協議会ホームページ（www.sugisyakyo.com）にPDFデータを掲載しています。

	30年度末（見込）	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	5か年計
1	地域支援ネットワーク	地域支援ネットワーク					地域支援ネットワーク
	地域の支えあいの仕組みづくり	地域の支えあいの仕組みづくり					地域の支えあいの仕組みづくり
	小地域モデル事業	小地域モデル事業					小地域モデル事業
	検討	地域福祉コーディネーターの配置 1名 モデル地区での取組 検討 新規1地区	地域福祉コーディネーターの配置 1名 モデル地区での取組 実施 1地区	地域福祉コーディネーターの配置 1名 モデル地区での取組 実施1地区 検討 新規1地区	地域福祉コーディネーターの配置 2名 モデル地区での取組 実施 2地区	地域福祉コーディネーターの配置 2名 モデル地区での取組 推進 2地区	地域福祉コーディネーターの配置 2名 モデル地区での取組 実施 2地区
2	歳末たすけあい運動募金	歳末たすけあい運動募金 実施方法の検討・見直し 検討・実施	実施	実施	実施	実施	歳末たすけあい運動募金 募金活動の推進 実施
	地域福祉活動費 助成件数・助成額						助成件数・助成額
3	31団体・482.5万円	40団体・500万円	40団体・500万円	40団体・500万円	40団体・500万円	40団体・500万円	200団体・2,500万円
4	災害ボランティアセンターの機能強化 検討	災害ボランティアセンターの機能強化 検討・実施	実施	実施	実施	実施	災害ボランティアセンターの機能強化 実施
	経費（千円）	7,275	9,165	6,889	6,889	6,889	37,107
内訳	補助金等財源	7,275	7,265	6,889	6,889	6,889	35,207
	自主財源	0	1,900	0	0	0	1,900

平成30年度 予算事業	1 なし 2 歳末募金活動の実施 3 地域団体への助成 4 災害ボランティアセンター事業	
事業規模 積算の根拠	1 小地域モデル事業(国庫事業+区委託金)、地域支援ネットワーク(歳末助け合い運動募金) 2 共同募金事務費(赤い羽根)、共同募金歳末配分(歳末) 3 共同募金歳末配分 4 平成30年度予算	
各年度経費計算の内訳		小計(千円)
31 年度	地域の支えあいの仕組みづくりの推進 小地域モデル事業 事業費、地域支援ネットワーク 会議費・諸謝金	1,353
	歳末募金活動の実施 旅費(地域福祉活動費団体助成審査会)、消耗品費一式、印刷製本費一式(ポスター、募金袋、PR用チラシ、郵送費一式、手数料)	679
	地域団体への助成 団体活動助成金費用	5,000
	災害ボランティアセンターの機能強化 災害ボランティアセンターネットワーク連絡会、立ち上げ訓練、備品購入	243
	経費合計(千円)	7,275
32 年度	地域の支えあいの仕組みづくりの推進 小地域モデル事業 事業費、地域支援ネットワーク 会議費・諸謝金	1,353
	歳末募金活動の実施 旅費(地域福祉活動費団体助成審査会)、消耗品費一式、印刷製本費一式(ポスター、募金袋、PR用チラシ、郵送費一式、手数料)	679
	地域団体への助成 団体活動助成金費用	5,000
	災害ボランティアセンターの機能強化 災害ボランティアセンターネットワーク連絡会、立ち上げ訓練、備品購入	2,133
	経費合計(千円)	9,165
33 年度	地域の支えあいの仕組みづくりの推進 小地域モデル事業 事業費、地域支援ネットワーク 諸謝金	977
	歳末募金活動の実施 旅費(地域福祉活動費団体助成審査会)、消耗品費一式、印刷製本費一式(ポスター、募金袋、PR用チラシ、郵送費一式、手数料)	679
	地域団体への助成 団体活動助成金費用	5,000
	災害ボランティアセンターの機能強化 災害ボランティアセンターネットワーク連絡会、立ち上げ訓練、備品購入	233
	経費合計(千円)	6,889
34 年度	地域の支えあいの仕組みづくりの推進 小地域モデル事業 事業費、地域支援ネットワーク 諸謝金	977
	歳末募金活動の実施 旅費(地域福祉活動費団体助成審査会)、消耗品費一式、印刷製本費一式(ポスター、募金袋、PR用チラシ、郵送費一式、手数料)	679
	地域団体への助成 団体活動助成金費用	5,000
	災害ボランティアセンターの機能強化 災害ボランティアセンターネットワーク連絡会、立ち上げ訓練、備品購入	233
	経費合計(千円)	6,889
35 年度	地域の支えあいの仕組みづくりの推進 小地域モデル事業 事業費、地域支援ネットワーク 諸謝金	977
	歳末募金活動の実施 旅費(地域福祉活動費団体助成審査会)、消耗品費一式、印刷製本費一式(ポスター、募金袋、PR用チラシ、郵送費一式、手数料)	679
	地域団体への助成 団体活動助成金費用	5,000
	災害ボランティアセンターの機能強化 災害ボランティアセンターネットワーク連絡会、立ち上げ訓練、備品購入	233
	経費合計(千円)	6,889

目標	2	地域福祉推進役のプロフェッショナル集団として、地域住民の力を引き出し、地域福祉の推進に活かしていきます。		
計画事業	5	地域福祉活動計画の策定	施策	3 地域の共助の一層の向上

計画事業の概要（事業の目的、取組内容等）

杉並社協は、行政計画である「杉並区地域福祉計画」と連携し、全世代の住民が抱えるさまざまな生活課題や地域における福祉課題を解決するため、地域福祉の担い手のひとつである地域住民とともに地域ごとに地域福祉活動計画を策定します。策定にあたっては、基本的な活動目標を定め、一人ひとりの区民、団体、施設、行政、杉並社協がそれぞれの役割の中で連携し、地域ぐるみの福祉を推進することを目指します。

【取組計画】 (別冊)

1	地域福祉活動計画の策定(新規)	P. 36
---	-----------------	-------

別冊は杉並区社会福祉協議会ホームページ（www.sugisyakyo.com）にPDFデータを掲載しています。

	30年度末（見込）	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	5か年計
1	地域福祉活動計画	地域福祉活動計画	地域福祉活動計画	地域福祉活動計画	地域福祉活動計画	地域福祉活動計画	地域福祉活動計画
		モデル地区をエリアとした計画検討 1地区	モデル地区をエリアとした計画策定 1地区	モデル地区をエリアとした計画検討 2地区	自治体の地域福祉計画と整合性を図った計画検討	計画検討(委員会立ち上げ)	新たな視点による計画策定
主 な 事 業 量	経費（千円）	0	406	52	656	0	1,114
	内 補助金等財源	0	0	0	0	0	0
	内 自主財源	0	406	52	656	0	1,114

平成30年度 予算事業	1 なし		
事業規模 積算の根拠	1 社協自主財源を予定(地域福祉基金の取り崩し)		
		各年度経費計算の内訳	小計(千円)
31 年度			0
		経費合計(千円)	0
32 年度	地域福祉活動計画の策定 講師謝金(学識経験者)、調査実施・懇談会経費一式、計画書作成費(印刷経費)、郵送費		406
		経費合計(千円)	406
33 年度	地域福祉活動計画の策定 講師謝金(学識経験者)		52
		経費合計(千円)	52
34 年度	地域福祉活動計画の策定 講師謝金(学識経験者)、調査実施・懇談会経費一式、計画書作成費(印刷経費)、郵送費		656
		経費合計(千円)	656
35 年度			0
		経費合計(千円)	0

目標	2	地域福祉推進役のプロフェッショナル集団として、地域住民の力を引き出し、地域福祉の推進に活かしていきます。	
計画事業	6	地域貢献活動への参加促進	施策 3 地域の共助力の一層の向上

計画事業の概要(事業の目的、取組内容等)

地域活動への参加や賛助会員への加入、寄附・募金活動への協力など地域貢献の形はさまざまです。住民一人ひとりにさまざまな形で地域貢献していただけるよう、積極的な広報・周知を展開します。また、ささえあい活動等への参加促進やテーマ別の企画への参画を通して地域とのつながりを持つことができるよう、参加しやすい環境整備や事業周知を積極的に行い、住民参加を加速していきます。

【取組計画】		(別冊)
1	住民参加の助け合い活動の推進(ささえあいサービス)	P. 38
2	住民参加の助け合い活動の推進(ファミリーサポートセンター)	P. 40
3	賛助会員の加入促進	P. 42
4	企業、団体、個人の寄附による地域貢献	P. 44

別冊は杉並区社会福祉協議会ホームページ(www.sugisyakyo.com)にPDFデータを掲載しています。

		30年度末(見込)	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	5か年計
主 な 事 業 量	1	ささえあいサービス 協力会員 実働率 40%	ささえあいサービス 協力会員 実働率 42%	ささえあいサービス 協力会員 実働率 44%	ささえあいサービス 協力会員 実働率 46%	ささえあいサービス 協力会員 実働率 48%	ささえあいサービス 協力会員 実働率 50%	ささえあいサービス 協力会員 実働率 50%
	2	ファミリーサポート センター協力会員 実働率 55%	ファミリーサポート センター協力会員 実働率 57%	ファミリーサポート センター協力会員 実働率 59%	ファミリーサポート センター協力会員 実働率 61%	ファミリーサポート センター協力会員 実働率 63%	ファミリーサポート センター協力会員 実働率 65%	ファミリーサポート センター協力会員 実働率 65%
	3	賛助会員の 加入促進 2,100人・団体	賛助会員の 加入促進 新規会員 300人	賛助会員の 加入促進 新規会員 1,500人				
	4	地域貢献としての 寄附の推進	推進	推進	推進	推進	推進	地域貢献としての 寄附の推進
		(千円)	26,717	26,932	27,220	27,522	27,797	136,188
内 訳	補助金等財源		25,729	26,017	26,305	26,593	26,882	131,526
	自主財源		988	915	915	929	915	4,662

平成30年度 予算事業	1 ①相談援助及び会員の登録 ②研修と交流会 ③情報提供とPR 2 ファミリーサポートセンター事業の運営 3 法人運営事業 4 法人運営事業	
事業規模 積算の根拠	1 平成30年度の予算に基づき算出 協力会員謝礼金と交通費は利用料金からの支払いのため、平成29年度実績を参考に積算 2 30年度の予算を積算根拠とした。 3 平成30年度予算を参考 4 他事業の予算事業にあわせ実施するため、経費はかからない。	
各年度経費計算の内訳		小計(千円)
31 年度	住民参加の助け合い活動の推進(ささえあいサービス) 相談一式、フォローアップ研修、交流会、協力会員謝礼金、広報・PR一式	21,743
	住民参加の助け合い活動の推進(ファミリーサポートセンター) 講習会(ステップⅠ、ステップⅡ)、交流会等、ファミサポ通信、ニュースレター、その他 運営費	3,986
	賛助会員加入促進 感謝のつどい一式、会費納入依頼一式、継続会員ツール作成	973
	企業、団体、個人の寄附による地域貢献 広報紙・HP・SNS掲載、寄附者へ事業報告、感謝状	15
	経費合計(千円)	26,717
32 年度	住民参加の助け合い活動の推進(ささえあいサービス) 相談一式、フォローアップ研修、交流会、協力会員謝礼金、広報・PR一式	22,031
	住民参加の助け合い活動の推進(ファミリーサポートセンター) 講習会(ステップⅠ、ステップⅡ)、交流会等、ファミサポ通信、ニュースレター、その他 運営費	3,986
	賛助会員加入促進 感謝のつどい一式、会費納入依頼一式、継続会員ツール作成	900
	企業、団体、個人の寄附による地域貢献 広報紙・HP・SNS掲載、寄附者へ事業報告、感謝状	15
	経費合計(千円)	26,932
33 年度	住民参加の助け合い活動の推進(ささえあいサービス) 相談一式、フォローアップ研修、交流会、協力会員謝礼金、広報・PR一式	22,319
	住民参加の助け合い活動の推進(ファミリーサポートセンター) 講習会(ステップⅠ、ステップⅡ)、交流会等、ファミサポ通信、ニュースレター、その他 運営費	3,986
	賛助会員加入促進 感謝のつどい一式、会費納入依頼一式、継続会員ツール作成	900
	企業、団体、個人の寄附による地域貢献 広報紙・HP・SNS掲載、寄附者へ事業報告、感謝状	15
	経費合計(千円)	27,220
34 年度	住民参加の助け合い活動の推進(ささえあいサービス) 相談一式、フォローアップ研修、交流会、協力会員謝礼金、広報・PR一式	22,607
	住民参加の助け合い活動の推進(ファミリーサポートセンター) 講習会(ステップⅠ、ステップⅡ)、交流会等、ファミサポ通信、ニュースレター、その他 運営費	3,986
	賛助会員加入促進 感謝のつどい一式、会費納入依頼一式、継続会員ツール作成	900
	企業、団体、個人の寄附による地域貢献 広報紙・HP・SNS掲載、寄附者へ事業報告、感謝状	29
	経費合計(千円)	27,522
35 年度	住民参加の助け合い活動の推進(ささえあいサービス) 相談一式、フォローアップ研修、交流会、協力会員謝礼金、広報・PR一式	22,896
	住民参加の助け合い活動の推進(ファミリーサポートセンター) 講習会(ステップⅠ、ステップⅡ)、交流会等、ファミサポ通信、ニュースレター、その他 運営費	3,986
	賛助会員加入促進 感謝のつどい一式、会費納入依頼一式、継続会員ツール作成	900
	企業、団体、個人の寄附による地域貢献 広報紙・HP・SNS掲載、寄附者へ事業報告、感謝状	15
	経費合計(千円)	27,797

目標	2	地域福祉推進役のプロフェッショナル集団として、地域住民の力を引き出し、地域福祉の推進に活かしていきます。
施策	4	地域における人材育成の支援

現状と課題

○町会役員や民生委員の担い手不足、ボランティア活動の登録団体減少など地域活動への人々の関心が薄くなっている一方で、災害被災地に多くの若者がボランティアとして駆けつけている姿があります。その力が日常活動につながるよう働きかける必要があります。

○毎年開催している「災害ボランティア養成講座」の修了生が中心となって災害ボランティア団体を組織化し、活動している事例が出ています。講座受講者を具体的な活動につなげる人材育成の仕組みづくりが必要となっています（災害時の基礎知識から災害ボランティアセンター運営スタッフの養成までの講座）。

○ボランティア活動に興味・関心のある小・中・高・大学生、社会人を対象に、体験学習などを実施し、福祉やボランティア活動への認識を深めてもらい、将来の活動者としての人材育成を図る必要があります。

計画最終年度のあるべき姿

○ボランティアや地域貢献活動の裾野が広がり、幅広い世代が積極的に参加し、様々な活動者、活動主体の連携・協力している活動が進められています。

○災害ボランティア希望者に対する研修を通じ、平時より災害ボランティアとしてのスキルがアップし、地域のリーダーとしてボランティア活動に取り組んでいます。また、災害ボランティアセンターの運営スタッフとして、センターが有効に機能できる存在となっています。

○体験学習を通じ、その活動への認識を深め、将来にわたり活動者として地域活動に貢献しています。

施策4を構成する計画事業と具体的な取組

計画事業7	地域人材の発掘・育成	1	災害ボランティアの養成
		2	福祉教育の推進

目標	2	地域福祉推進役のプロフェッショナル集団として、地域住民の力を引き出し、地域福祉の推進に活かしていきます。																																																					
計画事業	7	地域人材の発掘・育成	施策	4	地域における人材育成の支援																																																		
計画事業の概要(事業の目的、取組内容等)																																																							
<p>地域共生社会の実現に向けた取組みが求められている現在、地域住民による助けあい、支えあいの仕組みづくりを推進するためには、地域福祉活動やボランティア活動を担っていただく地域の人材を一人でも多く発掘・育成することが急務の課題です。</p> <p>また、首都直下型地震が懸念される昨今、災害時にに向けた備えとして「災害ボランティアセンター」がスムーズに運営できるよう、体制整備と災害ボランティアの人材養成も喫緊の課題となっています。そのためには、まず、それぞれの世代に合った学習・研修や活動を体験できる機会の提供など、まずは参加していただき、そして関心を高められるように働きかけていきます。</p>																																																							
<p>【取組計画】 (別冊)</p> <table border="1"> <tr> <td>1</td> <td>災害ボランティアの養成</td> <td>P. 46</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>福祉教育の推進</td> <td>P. 48</td> </tr> <tr> <td>(再掲)</td> <td>地域福祉フォーラムの開催</td> <td>P. 54</td> </tr> <tr> <td>(再掲)</td> <td>ボランティアの人材育成、研修事業の推進</td> <td>P. 58</td> </tr> <tr> <td>(再掲)</td> <td>地域福祉活動計画の策定</td> <td>P. 36</td> </tr> </table> <p>別冊は杉並区社会福祉協議会ホームページ(www.sugisyakyo.com)にPDFデータを掲載しています。</p>							1	災害ボランティアの養成	P. 46	2	福祉教育の推進	P. 48	(再掲)	地域福祉フォーラムの開催	P. 54	(再掲)	ボランティアの人材育成、研修事業の推進	P. 58	(再掲)	地域福祉活動計画の策定	P. 36																																		
1	災害ボランティアの養成	P. 46																																																					
2	福祉教育の推進	P. 48																																																					
(再掲)	地域福祉フォーラムの開催	P. 54																																																					
(再掲)	ボランティアの人材育成、研修事業の推進	P. 58																																																					
(再掲)	地域福祉活動計画の策定	P. 36																																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>30年度末(見込)</th> <th>31年度</th> <th>32年度</th> <th>33年度</th> <th>34年度</th> <th>35年度</th> <th>5か年計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">主 な 事 業 量</td> <td>1 災害ボランティアの養成 災害ボランティア養成講座の開催 企画検討 参加者数 20名 スキルアップ講座の開催 参加者数 30名</td> <td>災害ボランティアの養成 災害ボランティア養成講座の開催 実施 参加者数 20名 スキルアップ講座の開催 参加者数 30名</td> <td>災害ボランティア養成講座の開催 実施 参加者数 20名 スキルアップ講座の開催 参加者数 30名</td> <td>災害ボランティア養成講座の開催 実施 参加者数 20名 スキルアップ講座の開催 参加者数 30名</td> <td>災害ボランティア養成講座の開催 実施 参加者数 20名 スキルアップ講座の開催 参加者数 30名</td> <td>災害ボランティア養成講座の開催 実施 参加者数 20名 スキルアップ講座の開催 参加者数 30名</td> <td>災害ボランティアの養成 災害ボランティア養成講座の開催 実施 参加者数 延べ100名 スキルアップ講座の開催 参加者数 延べ150名</td> </tr> <tr> <td>2 福祉教育の推進 全世代型を対象とした取組み 検討 参加を促進し、関心を高める取組み 検討</td> <td>福祉教育の推進 全世代型を対象とした取組み 実施 参加を促進し、関心を高める取組み 実施</td> <td>実施</td> <td>実施</td> <td>実施</td> <td>実施</td> <td>実施</td> <td>福祉教育の推進 全世代型を対象とした取組み 実施 参加を促進し、関心を高める取組み 実施</td> </tr> <tr> <td>経費(千円)</td> <td></td> <td>297</td> <td>297</td> <td>297</td> <td>297</td> <td>297</td> <td>1,485</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">内 訳</td> <td>補助金等財源</td> <td></td> <td>187</td> <td>187</td> <td>187</td> <td>187</td> <td>187</td> <td>935</td> </tr> <tr> <td>自主財源</td> <td></td> <td>110</td> <td>110</td> <td>110</td> <td>110</td> <td>110</td> <td>550</td> </tr> </tbody> </table>								30年度末(見込)	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	5か年計	主 な 事 業 量	1 災害ボランティアの養成 災害ボランティア養成講座の開催 企画検討 参加者数 20名 スキルアップ講座の開催 参加者数 30名	災害ボランティアの養成 災害ボランティア養成講座の開催 実施 参加者数 20名 スキルアップ講座の開催 参加者数 30名	災害ボランティア養成講座の開催 実施 参加者数 20名 スキルアップ講座の開催 参加者数 30名	災害ボランティア養成講座の開催 実施 参加者数 20名 スキルアップ講座の開催 参加者数 30名	災害ボランティア養成講座の開催 実施 参加者数 20名 スキルアップ講座の開催 参加者数 30名	災害ボランティア養成講座の開催 実施 参加者数 20名 スキルアップ講座の開催 参加者数 30名	災害ボランティアの養成 災害ボランティア養成講座の開催 実施 参加者数 延べ100名 スキルアップ講座の開催 参加者数 延べ150名	2 福祉教育の推進 全世代型を対象とした取組み 検討 参加を促進し、関心を高める取組み 検討	福祉教育の推進 全世代型を対象とした取組み 実施 参加を促進し、関心を高める取組み 実施	実施	実施	実施	実施	実施	福祉教育の推進 全世代型を対象とした取組み 実施 参加を促進し、関心を高める取組み 実施	経費(千円)		297	297	297	297	297	1,485	内 訳	補助金等財源		187	187	187	187	187	935	自主財源		110	110	110	110	110	550
	30年度末(見込)	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	5か年計																																																
主 な 事 業 量	1 災害ボランティアの養成 災害ボランティア養成講座の開催 企画検討 参加者数 20名 スキルアップ講座の開催 参加者数 30名	災害ボランティアの養成 災害ボランティア養成講座の開催 実施 参加者数 20名 スキルアップ講座の開催 参加者数 30名	災害ボランティア養成講座の開催 実施 参加者数 20名 スキルアップ講座の開催 参加者数 30名	災害ボランティア養成講座の開催 実施 参加者数 20名 スキルアップ講座の開催 参加者数 30名	災害ボランティア養成講座の開催 実施 参加者数 20名 スキルアップ講座の開催 参加者数 30名	災害ボランティア養成講座の開催 実施 参加者数 20名 スキルアップ講座の開催 参加者数 30名	災害ボランティアの養成 災害ボランティア養成講座の開催 実施 参加者数 延べ100名 スキルアップ講座の開催 参加者数 延べ150名																																																
	2 福祉教育の推進 全世代型を対象とした取組み 検討 参加を促進し、関心を高める取組み 検討	福祉教育の推進 全世代型を対象とした取組み 実施 参加を促進し、関心を高める取組み 実施	実施	実施	実施	実施	実施	福祉教育の推進 全世代型を対象とした取組み 実施 参加を促進し、関心を高める取組み 実施																																															
	経費(千円)		297	297	297	297	297	1,485																																															
内 訳	補助金等財源		187	187	187	187	187	935																																															
	自主財源		110	110	110	110	110	550																																															

平成30年度 予算事業	1 災害ボランティアセンター事業 2 福祉教育推進事業	
事業規模 積算の根拠	1 平成30年度予算 2 平成30年度の予算書	
各年度経費計算の内訳		小計(千円)
31 年度	災害ボランティアの養成 養成講座、災害に関する講座、スキルアップ講座、総合震災訓練講座	247
	福祉教育の推進 福祉体験用具補充、福祉教育講座	50
	経費合計(千円)	297
32 年度	災害ボランティアの養成 養成講座、災害に関する講座、スキルアップ講座、総合震災訓練講座	247
	福祉教育の推進 福祉体験用具補充、福祉教育講座	50
	経費合計(千円)	297
33 年度	災害ボランティアの養成 養成講座、災害に関する講座、スキルアップ講座、総合震災訓練講座	247
	福祉教育の推進 福祉体験用具補充、福祉教育講座	50
	経費合計(千円)	297
34 年度	災害ボランティアの養成 養成講座、災害に関する講座、スキルアップ講座、総合震災訓練講座	247
	福祉教育の推進 福祉体験用具補充、福祉教育講座	50
	経費合計(千円)	297
35 年度	災害ボランティアの養成 養成講座、災害に関する講座、スキルアップ講座、総合震災訓練講座	247
	福祉教育の推進 福祉体験用具補充、福祉教育講座	50
	経費合計(千円)	297

目標	3	地域福祉推進役のプロフェッショナル集団として、地域住民が出会い、つながる機会をできるだけ多く創出していきます。
施策	5	地域福祉活動を通じて区民がつながる仕掛けづくり

現状と課題

○世代をこえてつながるきっかけづくりとして、きずなサロンが現在区内に40か所展開されていますが、多くは月1～2回の開催頻度です。「そこに行けば誰かがいてくれる」というような区民の居場所になるような「場」が求められています。交流のきっかけとしては成果をあげていますが、見守りなどの助けあい支えあいに発展していく関係構築にはなっていません。

○「地域福祉フォーラム」や「ボランティア・地域活動見本市」など区民の関心を高めるためのイベントを実施していますが、熱心な固定的メンバーに支えられている側面も見られ、区民の関心を広めるためにはさらなる取り組みが必要です。

○2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、人々のボランティア活動への関心が高まることが予想され、高まった関心、意欲を維持・継続できるような支援が必要になってきます。

計画最終年度のあるべき姿

○きずなサロンを地域活動の第一歩として始めた人たちが、無理なく自分にできることを探しながらサロン以外にも地域に関心を示しています。社協が提案する活動メニューだけでなく地域の人たちが関わりの中で新しい活動も見つけ、世代を超えて地域につながろうとする活力が生まれています。またサロンもそれぞれの地域にバランスよく存在してきています。

○サロン同士の交流が生まれサロンの輪が区内にできつつあります。

○「きずなサロン」での出会いがきっかけとなって、地域の人々が互いに声をかけあって、高齢者の見守りやひきこもりの防止が図られています。

○地域の「困った人を見過ごせない」という意識が支援の輪を作っています。今までボランティアや地域活動というものには関心を示さなかった層も「自分のくらしの一部」としてアクションを起こしています。

施策5を構成する計画事業と具体的な取組

計画事業8	地域のつながりの強化	1	きずなサロン支援事業の推進
		2	地域福祉フォーラムの開催
		3	ボランティアコーディネート事業の推進
		4	ボランティアの人材育成、研修事業の推進

目標	3	地域福祉推進役のプロフェッショナル集団として、地域住民が出会い、つながる機会をできるだけ多く創出していきます。		
計画事業	8	地域のつながりの強化	施策	5 地域福祉活動を通じて区民が つながる仕掛けづくり

計画事業の概要（事業の目的、取組内容等）

人口57万人を超える大都市杉並において、日常生活の中に人と人、人と地域につながりを生み出すことは、地域基盤を堅実なものにするだけでなく共助の街づくりの礎となります。
杉並社協は、大都市生活の特徴ともいえる近隣関係の希薄化に歯止めをかけ、地域住民同士がお互いに顔見知りとなるような機会を提供して、地域のつながりを強化します。

【取組計画】 (別冊)

1	きずなサロン支援事業の推進	P. 52
2	地域福祉フォーラムの開催	P. 54
3	ボランティアコーディネート事業の推進	P. 56
4	ボランティアの人材育成、研修事業の推進	P. 58

別冊は杉並区社会福祉協議会ホームページ（www.sugisyakyo.com）にPDFデータを掲載しています。

	30年度末（見込）	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	5か年計
主 な 事 業 目 録	1 きずなサロン サロン数43ヶ所 参加者18,000人/ 年	新規5ヶ所 参加者20,000人/ 年 他サロン連携企画 調整	新規5ヶ所 参加者25,000人/ 年 他サロン連携	新規5ヶ所 参加者27,500人/ 年 充実	新規5ヶ所 参加者5,000人/年 充実	新規5ヶ所 参加者8,000人/年 充実	新規20ヶ所 累計60ヶ所
	2 地域福祉フォー ラムの開催	見直し検討	見直し検討	見直しを踏まえた 実施	廃止に向けて検討	—	地域への関心を高 め、地域力向上に つなげていく代替 企画の提示
	3 ボランティアコー ディネート事業	はじめてのボラン ティア説明会実施日時、 頻度の見直し 参加者 60人 (見本市) 活動者の活動参加 促進の取り組み再検 討	はじめてのボラン ティア説明会実施 参加数 60人 新規事業実施	実施 参加数 60人	チャレンジボラン ティアの実施 ボラセン交流会参 加数 30人	チャレンジボラン ティアの実施 ボラセン交流会参 加数 30人	累計 300人参加 ボランティア活動 や団体を身近に感 じる企画の実現
	4 夏のボランティア 体験	実施 参加数150人	実施 参加数150人	実施 参加数160人	実施 参加数120人	実施 参加数160人	累計740人参加 世代ごとに参加可 能なプログラムの 充実
	経費（千円）	5,906	5,993	5,993	5,993	5,993	29,878
内	補助金等財源	5,092	5,012	5,012	5,012	5,012	25,140
訳	自主財源	814	981	981	981	981	4,738

平成30年度 予算事業	1 きずなサロンの立上げ支援や運営支援 2 地域住民への普及啓発 3 ボランティア活動推進事業 4 ボランティア活動推進事業	
事業規模 積算の根拠	1 共同募金歳末配分 2 共同募金歳末配分 3 平成30年度の予算書 4 平成30年度の予算書	
各年度経費計算の内訳		小計(千円)
31 年度	きずなサロン支援事業の推進 諸謝金、消耗品費一式、印刷製本費一式、郵送費一式、会場使用料、その他	1,922
	地域福祉フォーラムの開催 講師等謝礼	50
	ボランティアコーディネート事業の推進 地域とつながろう講座 一式、特技ボランティア 一式、情報発信事業 一式、センター運営事業 一式	3,496
	ボランティアの人材育成、研修事業の推進 夏のボランティア体験、新規プログラム、ボランティア受入れ担当者連絡会、ボランティア受入れ担当者研修	438
	経費合計(千円)	5,906
32 年度	きずなサロン支援事業の推進 諸謝金、消耗品費一式、印刷製本費一式、郵送費一式、会場使用料、その他	1,922
	地域福祉フォーラムの開催	0
	ボランティアコーディネート事業の推進 地域とつながろう講座 一式、特技ボランティア 一式、情報発信事業 一式、センター運営事業 一式	3,633
	ボランティアの人材育成、研修事業の推進 夏のボランティア体験、新規プログラム、ボランティア受入れ担当者連絡会、ボランティア受入れ担当者研修	438
	経費合計(千円)	5,993
33 年度	きずなサロン支援事業の推進 諸謝金、消耗品費一式、印刷製本費一式、郵送費一式、会場使用料、その他	1,922
	地域福祉フォーラムの開催	0
	ボランティアコーディネート事業の推進 地域とつながろう講座 一式、特技ボランティア 一式、情報発信事業 一式、センター運営事業 一式	3,633
	ボランティアの人材育成、研修事業の推進 夏のボランティア体験、新規プログラム、ボランティア受入れ担当者連絡会、ボランティア受入れ担当者研修	438
	経費合計(千円)	5,993
34 年度	きずなサロン支援事業の推進 諸謝金、消耗品費一式、印刷製本費一式、郵送費一式、会場使用料、その他	1,922
	地域福祉フォーラムの開催	0
	ボランティアコーディネート事業の推進 地域とつながろう講座 一式、特技ボランティア 一式、情報発信事業 一式、センター運営事業 一式	3,633
	ボランティアの人材育成、研修事業の推進 夏のボランティア体験、新規プログラム、ボランティア受入れ担当者連絡会、ボランティア受入れ担当者研修	438
	経費合計(千円)	5,993
35 年度	きずなサロン支援事業の推進 諸謝金、消耗品費一式、印刷製本費一式、郵送費一式、会場使用料、その他	1,922
	地域福祉フォーラムの開催	0
	ボランティアコーディネート事業の推進 地域とつながろう講座 一式、特技ボランティア 一式、情報発信事業 一式、センター運営事業 一式	3,633
	ボランティアの人材育成、研修事業の推進 夏のボランティア体験、新規プログラム、ボランティア受入れ担当者連絡会、ボランティア受入れ担当者研修	438
	経費合計(千円)	5,993

目標	3	地域福祉推進役のプロフェッショナル集団として、地域住民が出会い、つながる機会をできるだけ多く創出していきます。
施策	6	区内社会福祉法人・関係機関との相互連携の強化

現状と課題

○社会福祉法人制度の改革によってそれぞれの法人に地域公益活動を行う責務が課せられた中で、区内の社会福祉法人が連携協力して地域公益活動を行うためにサポートする役割が社協に求められています。

○町会・自治会、民生委員とは、毎月の全体会と地区ごとの会合に担当職員が参加し、社協からのお願い事項の伝達や地域の情報交換、困り事の相談などを行っていますが、相互連携が充分でない面も多くあります。

○共同募金などの募金活動に町会や民生委員の方々に協力をお願いしていますが、地域での協力が得られにくいことなどから、協力を辞退する町会等もみられます。

○複数の生活課題を持つ世帯が増えており、公的サービスだけでは解決が難しく、関係機関や地域住民の協力を得て、一体的に支援していくことが求められています。

計画最終年度のあるべき姿

○区内社会福祉法人が協力し合って地域公益活動を実施し、地域福祉の向上が目に見える形で図られています。

○町会や民生委員の方々と地域の課題等についての情報共有がなされ、連携して解決に向けた取組が進められています。

○募金活動をはじめとした地域で取組む活動の意義や課題が町会や民生委員の方々と共有されて、そうした活動への協力が得られています。

○社協の地域活動でつながった関係機関や地域住民の一体的、包括的な取り組みが地域の中で有効な支援となり、共生の形ができています。

施策6を構成する計画事業と具体的な取組

計画事業9	課題解決に向けた協力関係の構築	1	地域公益活動ネットワーク事業の推進
		2	民協、町連との連携強化

目標	3	地域福祉推進役のプロフェッショナル集団として、地域住民が出会い、つながる機会をできるだけ多く創出していきます。	
計画事業	9	課題解決に向けた協力関係の構築	施策 6 区内社会福祉法人・関係機関との相互連携の強化

計画事業の概要(事業の目的、取組内容等)

杉並社協の声かけで、区内42の社会福祉法人が連携してその専門性を地域貢献に活用する「地域公益活動ネットワーク連絡会」を立ち上げました。
杉並社協は連絡会の事務局的な立ち位置のもと、推進役として地域ニーズと福祉法人とのマッチングが可能となるよう、連絡会を運営してきました。今後、そうした構想の実現に向けて事業を推進していきます。
また、地域共生社会を実現するためには、地域の様々な団体と連携して福祉課題に向き合うことが極めて重要です。地域の団体の代表格である町会・自治会や民生委員児童委員協議会と、様々なご協力をいただきながら今まで以上に連携強化を図っていきます。

【取組計画】		(別冊)
1	地域公益活動ネットワーク事業の推進	P. 60
2	民協、町連との連携強化	P. 62
(再掲)	生活支援体制整備事業の推進(新規)	P. 2
(再掲)	地域包括ケアの推進	P. 4
(再掲)	歳末募金活動の推進	P. 30
(再掲)	地域の支えあいの仕組みづくりの推進(新規)	P. 28

別冊は杉並区社会福祉協議会ホームページ(www.sugisyakyo.com)にPDFデータを掲載しています。

		30年度末(見込)	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	5か年計
主 な 事 業 量	1	地域公益活動ネットワーク連絡会事務局運営 資源ガイドの作成(準備) 相談事業企画	地域公益活動ネットワーク連絡会事務局運営 資源ガイドの作成・配布 相談事業企画	実施	実施	実施	実施	地域ニーズと福祉法人のマッチングの実現
	2	民生委員協議会への参画(11回×13地区) 民生委員大会の共催 地区外研修の同行	実施 参加形態の見直し 地域支援連携強化	実施	実施	実施	実施	連携して福祉課題へ対応
		町会連合会への参画(7回×17地区)	実施 参加形態の見直し 地域支援連携強化	実施	実施	実施	実施	連携して福祉課題へ対応
経費(千円)			0	0	0	0	0	0
内 訳	補助金等財源		0	0	0	0	0	0
	自主財源		0	0	0	0	0	0

平成30年度 予算事業	1 予算5万円(連絡はメールを活用、欠席者への資料送付のみ経費がかかる。会議運営経費として助成金を受けた) 2 地域福祉課題を「自分ごと」として課題解決できるよう働きかけ、社協との組織的な関係構築の強化していく。	
事業規模 積算の根拠	1 なし(助成金または各法人から分担金で出し合う) 2 なし(補助人件費を中心)	
各年度経費計算の内訳		小計(千円)
31 年度	地域公益活動ネットワーク事業の推進	0
	民協、町連との連携強化	0
	経費合計(千円)	0
32 年度	地域公益活動ネットワーク事業の推進	0
	民協、町連との連携強化	0
	経費合計(千円)	0
33 年度	地域公益活動ネットワーク事業の推進	0
	民協、町連との連携強化	0
	経費合計(千円)	0
34 年度	地域公益活動ネットワーク事業の推進	0
	民協、町連との連携強化	0
	経費合計(千円)	0
35 年度	地域公益活動ネットワーク事業の推進	0
	民協、町連との連携強化	0
	経費合計(千円)	0

目標	4	地域福祉推進役のプロフェッショナル集団として、社会福祉協議会の経営基盤を強化します。
施策	7	自主財源の確保と情報発信の強化

現状と課題

○社協が保有する基金は、この数年ほとんど活用されてきませんでした。いつ起きてもおかしくない大規模災害への備えや時機を逸することなく進めるべき事業には、先行投資として基金の財源を活用する必要があります。

○杉並社協の会員数は毎年減少し、それに伴い会員会費も減少しています。社協活動の実績や取組内容を積極的に情報発信を行うと共に、会合などにも参加し、社協の存在感の周知に努める必要があります。

○寄附についてはその時々申し入れによって変動していますが、会員会費と同様、社協活動の実績や取組を多くの区民、企業に知ってもらうことで賛同する方々から寄附金をいただけるよう、努力する必要があります。

○会員を増やすことや寄附を寄せて頂くためには、杉並社協の福祉活動について地域住民に発信し、多くの方のご理解とご協力がなければなりません。活動を多くの方に知っていただくため、従来の広報活動に加え、あらたな広報戦略を検討していきます。

計画最終年度のあるべき姿

○社協が行うべき事業の重要度や緊急度等を勘案しながら、基金が活用することで、区民目線での事業が展開でき、社協への信頼へとつながっています。

○社協職員が地域の現場の現状やニーズを感じとり、支援や活動につなげ、社協の存在が認知されることにより、社協活動への賛同を得ながら会員の増に結びついています。

○社協活動の認知度を上げるために、積極的に広報活動の充実がなされるとともに、いただいた寄附の用途、そして、その成果を明らかにしながら、社協に対する寄附の貢献度が広がり、寄附額の増につながっています。

施策7を構成する計画事業と具体的な取組

計画事業10	広報機能の強化	1	戦略的な広報活動の検討と推進(新規)
計画事業11	自主財源の拡充と増収強化	1	基金の活用による財政運営の弾力化(新規)

目標	4	地域福祉推進役のプロフェッショナル集団として、社会福祉協議会の経営基盤を強化します。		
計画事業	10	広報機能の強化	施策	7 自主財源の確保と情報発信の強化

計画事業の概要(事業の目的、取組内容等)

杉並社協は多くの事業を実施し、社会福祉向上のための中核機関として事業、活動を展開していますが、一つひとつの事業の周知であったり、杉並社協の存在意義であったり、そうした情報を発信する力が脆弱であることは否定できません。
 広報活動は、「誰に対して何をどういった形で訴えることが最も効果的か」を組織的に連携し計画的に進める必要があります。
 今後の広報活動をどのように展開していくかを専門家の意見も交えて検討することが重要です。

【取組計画】 (別冊)

1	戦略的な広報活動の検討と推進	P. 66
---	----------------	-------

別冊は杉並区社会福祉協議会ホームページ(www.sugisyakyo.com)にPDFデータを掲載しています。

		30年度末(見込)	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	5か年計
主 な 事 業 量	1		広報戦略の策定	広報戦略の策定 ・各種媒体ごとに見直し	広報戦略の推進	広報戦略の推進	広報戦略の推進	様々な世代への訴求や内容に応じた周知方法の確立
	経費(千円)		7,950	7,860	7,920	7,920	7,920	39,570
内訳	補助金等財源		1,994	1,994	1,994	1,994	1,994	9,970
	自主財源		5,956	5,866	5,926	5,926	5,926	29,600

平成30年度 予算事業	1 広報事業	
事業規模 積算の根拠	1 広報紙発行 特別号2,248,000円 通常号4,480,000円(一号あたり1,120,000円) 広報戦略アドバイザー等謝礼 経費一式 計7,714,000円 ホームページ更新 236,000円	
各年度経費計算の内訳		小計(千円)
31 年度	戦略的な広報活動の検討と推進 謝金(アドバイザー謝礼等)、広報発行一式、取材、ホームページ一式、その他事務費	7,950
	経費合計(千円)	7,950
32 年度	戦略的な広報活動の検討と推進 広報発行一式、取材	7,860
	経費合計(千円)	7,860
33 年度	戦略的な広報活動の検討と推進 広報発行一式、取材	7,920
	経費合計(千円)	7,920
34 年度	戦略的な広報活動の検討と推進 広報発行一式、取材	7,920
	経費合計(千円)	7,920
35 年度	戦略的な広報活動の検討と推進 広報発行一式、取材	7,920
	経費合計(千円)	7,920

目標	4	地域福祉推進役のプロフェッショナル集団として、社会福祉協議会の経営基盤を強化します。			
計画事業	11	自主財源の拡充と増収強化	施策	7	自主財源の確保と情報発信の強化

計画事業の概要(事業の目的、取組内容等)

杉並社協にある3つの基金は、資金量は充分ありながらほとんど塩漬け状態で活用されていません。基金の原資のほとんどが寄附金であることから、寄附の趣旨に沿った形で速やかに活用しなければなりません。今後の基金の在り方を研究し、新たな事業に柔軟に投資できるよう、また、地域住民から見ても応援したくなるものへの投資を目指します。さらに、基金とは別に、杉並社協の活動を支えるためには自主財源の増収確保は喫緊の課題です。様々なルートを通じて増収確保を図ります。

【取組計画】

(別冊)

1	基金の活用による財政運営の弾力化(新規)	P. 68
(再掲)	賛助会員の加入促進	P. 42
(再掲)	企業、団体、個人の寄附による地域貢献	P. 44
(再掲)	要介護認定調査事業の推進	P. 24
(再掲)	歳末募金活動の推進	P. 30

別冊は杉並区社会福祉協議会ホームページ(www.sugisyakyo.com)にPDFデータを掲載しています。

	30年度末(見込)	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	5か年計
主 な 事 業 量	交通遺児基金の取り崩しと新基金設置の検討	基金運営規程の制定と助成事業の立ち上げ	助成事業の充実と新たな寄付の募集PR	実施	実施	実施	児童分野の支援を行う地域活動への支援の仕組みづくり
	1 地域福祉基金	活用に向けた検討	新基金設置	基金活用	実施	実施	地域活動分野への支援の仕組みづくり
	ボランティア基金	活用に向けた検討	新基金設置	基金活用	実施	実施	ボランティア活動分野への支援の仕組みづくり
	経費(千円)	1,823	3,823	3,823	3,823	3,823	17,115
内 訳	補助金等財源	0	0	0	0	0	0
	自主財源	1,823	3,823	3,823	3,823	3,823	17,115

平成30年度 予算事業	1 交通遺児援護事業	
事業規模 積算の根拠	1 交通遺児援護事業 219千円(1世帯2名 月5,000円×12月×2名) 新基金を活用した子ども支援活動助成事業 1,823千円(1団体100千円×18団体、事務費)	
各年度経費計算の内訳		小計(千円)
31 年度	基金の活用による財政運営の弾力化 子ども支援基金設置、子ども支援活動助成事業一式、地域福祉基金・ボランティア基金活用	1,823
	経費合計(千円)	1,823
32 年度	基金の活用による財政運営の弾力化 子ども支援活動助成事業一式、新たな地域福祉基金を活用した事業の実施、新たなボランティア基金を活用した事業の実施	3,823
	経費合計(千円)	3,823
33 年度	基金の活用による財政運営の弾力化 子ども支援活動助成事業一式、新たな地域福祉基金を活用した事業の実施、新たなボランティア基金を活用した事業の実施	3,823
	経費合計(千円)	3,823
34 年度	基金の活用による財政運営の弾力化 子ども支援活動助成事業一式、新たな地域福祉基金を活用した事業の実施、新たなボランティア基金を活用した事業の実施	3,823
	経費合計(千円)	3,823
35 年度	基金の活用による財政運営の弾力化 子ども支援活動助成事業一式、新たな地域福祉基金を活用した事業の実施、新たなボランティア基金を活用した事業の実施	3,823
	経費合計(千円)	3,823

目標	4	地域福祉推進役のプロフェッショナル集団として、社会福祉協議会の経営基盤を強化します。
施策	8	ガバナンスの強化と適正な組織運営

現状と課題

○社会福祉法人制度の改革により、杉並社協には経営組織のガバナンス強化や事業運営の透明性向上が求められています。また、職員には、組織の一員として目標達成に取り組む責任感と必要なスキルを磨く積極性が求められます。

○社協職員の仕事は、地域の福祉活動の側面的支援をはじめ、実績を数値化しにくい事業が多々あります。事業実施にあたっては現場の職員の判断に委ねられるケースが少なくなく、サービスの均質性や仕事の割り振りのバランスの確保などに課題があります。

○小規模組織ゆえに刺激が少なく、ややもすると職員のモチベーションや仕事に対する創意工夫に課題があります。課題に応じ臨機応変な対応が図れる柔軟性と広い視野をもてるような人材育成計画の策定が求められています。

○社協職員は、どちらかという内部管理的な業務に苦手意識を持っており、内部管理業務を行える人材が限られています。これら業務は、できる範囲で外部を活用していく検討も必要です。

○全体的に、目の前にある業務をこなすことに忙殺され、時代に即した業務改善がなかなか行われません。

計画最終年度のあるべき姿

○杉並社協では、人事評価制度が充実される中で、職員個々の取組や成果が適切に評価された結果、意欲と能力の向上につながっています。

○内部管理業務のシステム化を推進することで、職務の透明化や平準化が図られています。また、デジタル化の流れを業務全体に取り入れ、省力化に努めることを通じて、これまで以上に職員の地域の支援や活動の充実につながっています。

○職員の意見がボトムアップされる仕組みが整い、やりがいをもって職員が働いています。

○短期的・中期的な人材育成計画の策定を通じ、その時代に応じた人材の育成、専門的能力の向上が図られ、社協として求められる支援を活動につなげています。

施策 8 を構成する計画事業と具体的な取組

計画事業 12	業務改善・効率化と 管理体制確立	1	内部管理業務の可視化と見直し(新規)
		2	職員提案制度の創設(新規)
		3	内部情報管理のためのシステム導入(新規)
計画事業 13	人材の確保と育成	1	研修体系の整備と内容の充実

目標	4	地域福祉推進役のプロフェッショナル集団として、社会福祉協議会の経営基盤を強化します。			
計画事業	12	業務改善・効率化と管理体制確立	施策	8	ガバナンスの強化と適正な組織運営

計画事業の概要（事業の目的、取組内容等）

最小の経費で最大の効果を図ることは、事業執行の大原則です。杉並社協においても業務の効率化を図るために各業務を見直さなければなりません。仕事の流れを整理し、適切な量の見極めと各部署の連携を図ることが重要です。そこで、第一歩として内部管理業務から改善策の検討を行っていきます。一方、事業の執行においては職員の気づきを活かしていく仕組みづくり、すなわち「カイゼン」活動が必要です。そのために恒常的な職員提案制度を創設し、職員の意見等を吸い上げ事業執行に活かしていきます。

【取組計画】 (別冊)

1	内部管理業務の可視化と見直し(新規)	P. 70
2	職員提案制度の創設(新規)	P. 72
3	内部情報管理のためのシステム導入(新規)	P. 74

別冊は杉並区社会福祉協議会ホームページ（www.sugisyakyo.com）にPDFデータを掲載しています。

	30年度末（見込）	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	5か年計
主 な 事 業 内 訳	1 業務改善のための実施企画の検討	業務量調査 アウトソーシング 企画の検討	業務量調査 アウトソーシング 先の選定、予算化	実施	業務の効率化	継続	適正配置 業務標準化の実現
	2 職員提案制度実施に向けた制度検討	制度化と周知 促進のための仕組 みづくり	制度の運用・実施	実施	実施	実施	多くの職員による気 付きを経営に活かす る組織づくり
	3 情報システム資源の検討 システム委員会開催	システムの試行 部署ごとの課題整 理	組織内システムの 整合性の検討	システムの導入	システムの効率的 運用	統一的システムの 運用の安定化と将 来に向けた検討	統一システムによる 相談事業の共有化や 業務フローの改善
	経費（千円）	14,201	13,696	13,696	13,696	13,696	68,985
内	補助金等財源	2,208	2,208	2,208	2,208	2,208	11,040
訳	自主財源	11,993	11,488	11,488	11,488	11,488	57,945

平成30年度 予算事業	1 なし 2 法人運営事業 3 なし	
事業規模 積算の根拠	1 システム導入に関しては、システムの仕様により想定には変動があるため、現時点では算出していない。 2 優秀な提案についてはそれを採用し、提案した職員に対して表彰を授与する。 予算については新規のため、新たに項目を創出する。 3 システム導入に関しては、システムの仕様により想定には変動があるため、現時点では算出していない。	
各年度経費計算の内訳		小計(千円)
31 年度	内部管理業務の可視化と見直し 運営経費 一式	13,661
	職員提案制度の創設	0
	内部情報管理のためのシステム導入 新システム導入 一式	540
	経費合計(千円)	14,201
32 年度	内部管理業務の可視化と見直し 運営経費 一式	13,661
	職員提案制度の創設 表彰の仕組み、事務一式	35
	内部情報管理のためのシステム導入	0
	経費合計(千円)	13,696
33 年度	内部管理業務の可視化と見直し 運営経費 一式	13,661
	職員提案制度の創設 表彰の仕組み、事務一式	35
	内部情報管理のためのシステム導入	0
	経費合計(千円)	13,696
34 年度	内部管理業務の可視化と見直し 運営経費 一式	13,661
	職員提案制度の創設 表彰の仕組み、事務一式	35
	内部情報管理のためのシステム導入	0
	経費合計(千円)	13,696
35 年度	内部管理業務の可視化と見直し 運営経費 一式	13,661
	職員提案制度の創設 表彰の仕組み、事務一式	35
	内部情報管理のためのシステム導入	0
	経費合計(千円)	13,696

目標	4	地域福祉推進役のプロフェッショナル集団として、社会福祉協議会の経営基盤を強化します。	
計画事業	13	人材の確保と育成	施策 8 ガバナンスの強化と適正な組織運営

計画事業の概要(事業の目的、取組内容等)

福祉の仕事は、マンパワーの力で成り立つと言っても過言ではありません。社会福祉向上を目指して様々な事業を展開していくために、良い人材を確保し、人材育成を図ることは、経営基盤を強化する上で極めて重要です。杉並社協は、限りある人的資源を最大限活かすため、研修体系の整備と内容の充実を図り、地域住民に頼られる杉並社協を創り上げます。

【取組計画】 (別冊)

1	研修体系の整備と内容の充実(新規)	P. 76
(再掲)	職員提案制度の創設(新規)	P. 72

別冊は杉並区社会福祉協議会ホームページ(www.sugisyakyo.com)にPDFデータを掲載しています。

		30年度末(見込)	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	5か年計
主 な 事 業 量	1	研修体系の見直し 検討 必要な研修要素の 洗い出し	研修体系の再構築	新体系での研修実 施	実施	実施	実施	専門研修 職層研修の充実
		経費(千円)	469	469	469	469	469	2,345
	内訳	補助金等財源	0	0	0	0	0	0
	自主財源	469	469	469	469	469	2,345	

平成30年度 予算事業	1 法人運営事業 42230 研修研究費支出 419,000円	
事業規模 積算の根拠	1 平成30年度実績による	
各年度経費計算の内訳		小計(千円)
31 年度	研修体系の整備と内容の充実 介護支援専門員更新研修、その他の研修(東社協、全社協等)	469
	経費合計(千円)	469
32 年度	研修体系の整備と内容の充実 介護支援専門員更新研修、その他の研修(東社協、全社協等)	469
	経費合計(千円)	469
33 年度	研修体系の整備と内容の充実 介護支援専門員更新研修、その他の研修(東社協、全社協等)	469
	経費合計(千円)	469
34 年度	研修体系の整備と内容の充実 介護支援専門員更新研修、その他の研修(東社協、全社協等)	469
	経費合計(千円)	469
35 年度	研修体系の整備と内容の充実 介護支援専門員更新研修、その他の研修(東社協、全社協等)	469
	経費合計(千円)	469

参 考 资 料

実施計画 事業費計画

総事業費

(千円)

	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	計
目標1	37,098	36,888	36,924	37,684	36,944	185,538
計画事業1	12,113	12,113	12,113	12,113	12,113	60,565
計画事業2	3,500	3,280	3,306	3,306	3,306	16,698
計画事業3	21,485	21,495	21,505	22,265	21,525	108,275
目標2	34,289	36,800	34,458	35,364	34,983	175,894
計画事業4	7,275	9,165	6,889	6,889	6,889	37,107
計画事業5	0	406	52	656	0	1,114
計画事業6	26,717	26,932	27,220	27,522	27,797	136,188
計画事業7	297	297	297	297	297	1,485
目標3	5,906	5,993	5,993	5,993	5,993	29,878
計画事業8	5,906	5,993	5,993	5,993	5,993	29,878
計画事業9	0	0	0	0	0	0
目標4	24,443	25,848	25,908	25,908	25,908	128,015
計画事業10	7,950	7,860	7,920	7,920	7,920	39,570
計画事業11	1,823	3,823	3,823	3,823	3,823	17,115
計画事業12	14,201	13,696	13,696	13,696	13,696	68,985
計画事業13	469	469	469	469	469	2,345
計	101,736	105,529	103,283	104,949	103,828	519,325

(財源内訳)補助金等財源

	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	計
目標1	36,163	36,173	36,183	36,943	36,203	181,665
計画事業1	12,113	12,113	12,113	12,113	12,113	60,565
計画事業2	2,865	2,865	2,865	2,865	2,865	14,325
計画事業3	21,185	21,195	21,205	21,965	21,225	106,775
目標2	33,191	33,469	33,381	33,669	33,958	167,668
計画事業4	7,275	7,265	6,889	6,889	6,889	35,207
計画事業5	0	0	0	0	0	0
計画事業6	25,729	26,017	26,305	26,593	26,882	131,526
計画事業7	187	187	187	187	187	935
目標3	5,092	5,012	5,012	5,012	5,012	25,140
計画事業8	5,092	5,012	5,012	5,012	5,012	25,140
計画事業9	0	0	0	0	0	0
目標4	4,202	4,202	4,202	4,202	4,202	21,010
計画事業10	1,994	1,994	1,994	1,994	1,994	9,970
計画事業11	0	0	0	0	0	0
計画事業12	2,208	2,208	2,208	2,208	2,208	11,040
計画事業13	0	0	0	0	0	0
計	78,648	78,856	78,778	79,826	79,375	395,483

(財源内訳)自主財源

	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	計
目標1	935	715	741	741	741	3,873
計画事業1	0	0	0	0	0	0
計画事業2	635	415	441	441	441	2,373
計画事業3	300	300	300	300	300	1,500
目標2	1,098	3,331	1,077	1,695	1,025	8,226
計画事業4	0	1,900	0	0	0	1,900
計画事業5	0	406	52	656	0	1,114
計画事業6	988	915	915	929	915	4,662
計画事業7	110	110	110	110	110	550
目標3	814	981	981	981	981	4,738
計画事業8	814	981	981	981	981	4,738
計画事業9	0	0	0	0	0	0
目標4	20,241	21,646	21,706	21,706	21,706	107,005
計画事業10	5,956	5,866	5,926	5,926	5,926	29,600
計画事業11	1,823	3,823	3,823	3,823	3,823	17,115
計画事業12	11,993	11,488	11,488	11,488	11,488	57,945
計画事業13	469	469	469	469	469	2,345
計	23,088	26,673	24,505	25,123	24,453	123,842

用語説明

第 I 章

地域福祉 (P. 2)

それぞれの地域において人々が安心して暮らせるよう、地域住民や公私の社会福祉関係者がお互いに協力して地域社会の福祉課題の解決に取り組むことです。

地域福祉活動計画 (P. 3)

それぞれの地域において、地域住民や公私の社会福祉関係者がお互いに協力して地域社会の福祉課題の解決に取り組む活動を、計画としてとりまとめたものです。

自主事業、受託事業 (P. 3)

自主事業とは、杉並社協が自ら保有する財源をもとにして執行する事業です。これに対し受託事業は、区などの他の機関から委託を受けて委託者の仕様に従い執行する事業です。

第 II 章

共助 (P. 7)

近隣同士などの関係の中で互いに助け合うことをいいます。

ダブルケア (P. 7)

子育てと親や親族の介護が同時に発生し、複数の福祉課題に直面している状況のことです。

ガバナンス (P. 7)

組織などをまとめあげるために方針やルールなどを決めて、それらを組織内にあまねく行き渡らせて実行させることで、「統治・管理」という語に相当します。

くらしのサポートステーション (P. 8)

生活困窮者自立支援法に基づき区が設置し杉並社協が受託運営している自立相談支援機関です。経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある方に対して、個々の状況に応じた支援を行い、自立の促進を図ることを目的とする相談窓口です。

生活支援体制整備事業 (P. 8)

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように、「医療・介護・生活支援・介護予防・住まい」の5つの要素が連携しながら、高齢者の在宅生活を支える仕組みをつくるために、介護保険法のもとに実施する事業です。

第1層生活支援コーディネーター (P. 8)

生活支援体制整備事業を推進する役割で、区全域で①地域のニーズと資源の状況の見える化、問題提起②地縁組織等多様な主体への協力依頼などの働きかけ③関係者のネットワーク化④目指す地域の姿・方針の共有、意識の統一⑤生活支援の担い手の養成やサービスの開発を中心に担います。

第2層生活支援コーディネーター (P. 8)

生活支援体制整備事業を推進する役割で、第1層生活支援コーディネーターと連携のもと、日常生活圏域で上記①～⑤に加え、⑥ニーズとサービスのマッチングを中心に担います。

地域包括ケア推進員 (P. 8)

各ケア24に配置され、①医療と介護の連携による在宅医療体制の推進、②認知症高齢者やその家族への支援の推進、③生活支援体制整備の推進（第2層生活支援コーディネーターの機能）を柱とした地域づくりを、ケア24の職員と一緒にすすめていく中心的役割を担います。杉並区ではこの3つの役割を担う人を「地域包括ケア推進員」と呼称しています。

地域包括支援センター(ケア24) (P. 8)

身近な地域で介護・医療・保健・福祉などの側面から高齢者を支える「総合相談窓口」です。専門知識を持った職員が、高齢者が住み慣れた地域で生活できるように介護サービスや介護予防サービス、保健福祉サービス、日常生活支援などの相談に応じており、介護保険の申請窓口も担っています。杉並区では地域包括支援センターを「ケア24」と呼称しています。

地域包括ケア (P. 8)

厚生労働省では、高齢者が人生の最期まで住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けるために必要な支援体制を2025年までに整備することを目指しています。そのシステムを「地域包括ケア」と呼称しています。

ウェルファーム杉並 (P. 8)

杉並区が天沼 3 丁目の荻窪税務署および国家公務員宿舎の跡地等に整備する、複合的福祉施設の総称です。複合施設棟(平成 30 年度開設)と特別養護老人ホーム棟(平成 33 年度開設予定)の 2 つの建物で構成されています。

在宅医療・生活支援センター (P. 8)

ウェルファーム杉並内に区が設置する、区民の在宅生活をサポートする機関です。区民が自宅などの希望する場所で安心して療養ができるよう、区内の在宅医療を推進するほか、ひとつの相談機関だけでは対応が難しい、複合的な生活課題を抱えた世帯を、高齢者や障害者、子育てなどの分野に横串を入れるように各関係機関等が丸ごと支援するための調整を行っています。

「我が事・丸ごと」地域共生社会づくり (P. 8)

国をあげて「一億総活躍社会づくり」が進められる中、福祉の分野においても「支え手側」と「受け手側」に分かれるのではなく、地域のあらゆる住民が役割をもち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、公的な福祉サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる「地域共生社会」をつくっていくことです。

社会福祉法が平成 30 年 4 月に改正され、その中に地域福祉推進の理念として、支援を必要とする住民(世帯)が抱える多様で複合的な地域生活課題について、住民や福祉関係者による把握と関係機関との連携等による解決が図られることをめざす旨が、明記されました。

地域福祉コーディネーター (P. 8)

「我が事・丸ごと」地域共生社会づくりを進めるに当たって、地域におけるコミュニティづくりや福祉課題を住民や関係機関が連携して解決にあたっていくうえでのコーディネート機能を果たす立場にある者です。

地域支援ネットワーク (P. 10)

小地域(ケア 2 4 の圏域が目安)をエリアとして、地域の高齢者のゆるやかな見守りや孤立防止、災害時の声かけなどが広がるよう、顔がつながる地域づくりをめざして杉並社協が進めている取組です。

第Ⅲ章

SNS (P.14)

Social Networking Service (ソーシャル・ネットワーキング・サービス) の略で、ソーシャル (社会的な) ネットワーキング (繋がり) を提供するサービスです。インターネットを介して人間関係を構築できるスマホ・パソコン用 Web サービスの総称です。

杉並区社会福祉協議会実施計画改定に向けた基本方針について

社会福祉法人杉並区社会福祉協議会実施計画（平成 26 年度～30 年度）を次の基本方針に基づき改定する。

1 改定の考え方

- 平成 30 年度に改定し 31 年度からの新計画とする。
- 計画年数は 5 年計画（31 年度～35 年度）とする。
- 「杉並区保健福祉計画」と連携を図り、地域福祉推進に関する区の施策と整合性がある計画とする。
- 杉並社協の他の計画との関連性について体系を整備し、新計画の位置付けを明確にする。
- 新計画の目標達成のため、その道筋となる具体的な事業の実施時期を明らかにした（仮称）進行管理計画を新たに策定する。
- （仮称）進行管理計画は 3 年間の計画期間とし、平成 33 年度に見直しを行う。

2 改定の具体的な内容

- 現計画の基本目標及び目標の柱は原則として継承する。
- 実施のための方向性は原則として継承するが、現状に照らして現計画の進捗状況や優先度を考慮し検討する。
- 推進プラン、具体的な事業及び連携事業については、事業の統廃合や新規立上げ等を徹底的に行い、全面的に見直す。

3 改定作業の進め方

(1) 計画改定委員会及び作業チームの設置

① 計画改定委員会

理事会のもとに、計画改定委員会を設置する。

ア 構成

委員長	常務理事
委員	理事数名 評議員数名 経営管理課長 生活支援課長 地域支援課長
庶務	経営管理課管理係

イ 役割

- ・新計画（案）の決定機関とする。

② 改定作業チーム

ア 構成

- ・計画改定委員会のもとに、目標の柱別に改定作業チームを設置する。作業員は、杉並社協の事務局職員とし、それぞれのチームの座長は計画改定委員が担う。詳細は3月理事会に報告する。

イ 役割

- ・新計画案の具体化と（仮称）進行管理計画案の策定

(2) 社内調整会議

ア 構成

- ・事務局長のもとに、杉並社協事務局職員で構成する社内調整会議を設置する。詳細は3月理事会に報告する。

イ 役割

- ・具体的な事業について、事業の統廃合、新規立上げ等の横断的な社内調整を行う。

実施計画(平成31～35年度)改定の検討経過

年月日	改定委員会	作業チーム会議
平成30年 3月5日	平成29年度第5回理事会により 「実施計画改定に向けた基本方針」議決	
6月8日	第1回実施計画改定委員会 「杉並区社協を取り巻く環境」説明	
7月13日		第1回実施計画改定作業チーム会議
7月24日		第2回実施計画改定作業チーム会議
8月16日		実施計画改定作業チームメンバー会議
9月4日		第3回実施計画改定作業チーム会議
9月11日		第4回実施計画改定作業チーム会議
9月18日		第5回実施計画改定作業チーム会議
9月25日		第6回実施計画改定作業チーム会議
10月9日		第7回実施計画改定作業チーム会議
11月26日		第8回実施計画改定作業チーム会議
11月30日	第2回実施計画改定委員会 実施計画改定(案)中間報告	調査票作成 (取組計画)
12月14日	改定委員より意見聴取	施策作成 計画事業作成
平成31年 2月1日		取組計画仕上げ
2月5日	第3回実施計画改定委員会 実施計画素案 中間報告	第9回実施計画改定作業チーム会議
3月7日	理事会承認	実施計画素案 再調整
3月20日	評議員会へ報告	実施計画(案) 作成
		実施計画 確定

杉並区社会福祉協議会実施計画改定委員会委員名簿

No.	役職名	氏 名	所 属 等
1	常務理事	井口 順司	社会福祉法人 杉並区社会福祉協議会
2	理 事	安藤 雄太	社会福祉法人 サンフレンズ 理事長
3	理 事	菱沼 幹男	日本社会事業大学 准教授
4	評議員	石山 恵子	ボランティア活動団体 プロップハート 副代表
5	評議員	井上 純良	杉並区保健福祉部管理課長
6	評議員	松田 雄年	社会福祉法人 東京家庭学校 常務理事
7	評議員	三田 利春	杉並区民生委員児童委員協議会 副会長
8	経営管理課長	中津 吉孝	社会福祉法人 杉並区社会福祉協議会
9	生活支援課長	鈴木 美佳子	社会福祉法人 杉並区社会福祉協議会
10	地域支援課長	兵藤 正英	社会福祉法人 杉並区社会福祉協議会
11	(事務局)	櫻沢 高昌	杉並区社会福祉協議会 経営管理課 企画担当係長
12	(事務局)	疋田 恵子	杉並区社会福祉協議会 経営管理課 管理係 係長
13	(事務局)	森 文子	杉並区社会福祉協議会 経営管理課 管理係

(五十音順 敬称略)

杉並区社会福祉協議会実施計画改定作業チームメンバー名簿

No.	所 属	氏 名
1	生活支援課 生活相談係	高橋 直子
2	生活支援課 認定調査係	矢島 真由子
3	生活支援課 あんしんサポート係 主任	平 由美
4	生活支援課 ささえあい係	石塚 千恵子
5	地域支援課 地域福祉推進係 係長	中島 篤
6	地域支援課 杉並ボランティアセンター 所長	黒澤 貴子
7	地域支援課 ケア24南荻窪 所長	阪東 智子
8	地域支援課 ケア24梅里 所長	西明 久恵
9	地域支援課 ケア24永福 所長	竹嶋 美歩
10	経営管理課 管理係 主任	小林 広之
11	経営管理課 課長	(事務局) 中津 吉孝
12	経営管理課 企画担当係長	(事務局) 櫻沢 高昌
13	経営管理課 管理係 係長	(事務局) 疋田 恵子
14	経営管理課 管理係	(事務局) 森 文子

杉並区社会福祉協議会実施計画改定委員会設置運営要綱

〔平成30年6月6日〕
30杉社協経発第103号

(設置)

第1条 社会福祉法人杉並区社会福祉協議会実施計画（以下、「実施計画」という。）を改定するため、杉並区社会福祉協議会（以下、「杉並社協」という。）理事会のもとに実施計画改定委員会（以下、委員会という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会の所掌は、次に掲げる事項とする。

- (1) 実施計画（平成26～30年度）の改定案を作成すること。
- (2) その他、改定に関する事項で、第4条に規定する委員長が委員会の意見を聴取する必要があると判断した事項に関すること。

(構成)

第3条 委員会は、別表に掲げる者をもって構成する。

(委員長)

第4条 委員会に委員長を1人置き、杉並社協常務理事が担う。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会議をとりまとめる。

(開催)

第5条 委員会は委員長が開催し、議事を主宰する。

- 2 委員長は、必要があると認めるときは、委員会に関係者の出席を求めることができる。

(改定作業チーム)

第6条 委員会は、必要に応じて委員会のもとに複数の改定作業チームを設置することができる。

- 2 改定作業チームは、委員長の指名する杉並社協事務局職員をもって構成する。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、経営管理課管理係において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、改定作業に必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成30年6月8日から施行する。

社会福祉法人 杉並区社会福祉協議会
実施計画
平成31～35年度(2019～2023年度)

令和4年10月改定・発行

[発行元]

社会福祉法人 杉並区社会福祉協議会

167-0032

東京都杉並区天沼3-19-16 ウェルファーム杉並

TEL 03-5347-1010 FAX 03-5347-2061

www.sugisyakyo.com